

令和6年定例第1回市議会会議録(第2日)

令和6年3月4日午前9時30分定例第1回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	諸 富 正 也	9番	前 原 武 美
2番	三小田 智 裕	10番	上津原 博
3番	黒 田 清 隆	11番	荒 卷 隆 伸
4番	河 野 一 仁	12番	瀬 口 健
5番	森 弘 子	13番	中 尾 眞智子
6番	奥 菌 由美子	14番	中 島 一 博
7番	吉 原 政 宏	15番	宮 本 五 市
8番	古 賀 義 教	16番	牛 嶋 利 三

2. 不応招議員は次のとおりである。

な し

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	梶嶋 晋治	係長	高野 志乃扶
参 与	田中 裕樹	書 記	大木 新介

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市 長	松嶋 盛人	建設課長	城戸 邦宏
副市長	三重野 直美	農業委員会 事務局長	岡 俊幸
教育長	待鳥 博人	商工観光課長	猿本 邦博
総務部長	西山 俊英	農林水産課農政係 農政担当係長	姉川 秀樹
総務課長	平川 貞雄	商工観光課 企業誘致推進室長	垣田 智章
財政課長	大坪 康春	環境経済部長	木村 勝幸
総務課防災対策室長	小松 輝久	エネルギー政策課 エネルギー政策係長	江崎 浩
企画振興課長	村越 公貞	農林水産課農政係 農地整備担当係長	益田 貴光
都市計画課長	甲斐田 裕士	農林水産課長補佐 兼園芸水産林務係 園芸担当係長	堤 和美
都市計画課 住宅政策係長	河口 征生	農林水産課長	坂本 生治
市民部長 兼市民課長	松尾 和久	エネルギー政策課長	古田 稔
企画振興課長補佐 兼ワンヘルス 総合推進室長	渡邊 満昭	教育部長	藤吉 裕治
保健福祉部長兼 福祉事務所長	盛田 勝徳		

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（1日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席 番号	氏 名	
1	9	前 原 武 美	1. 残そう「郷土の豊かな食文化」
2	6	奥 菌 由美子	1. 災害時の「トイレ問題」対応は
3	14	中 島 一 博	1. みやまSE（株）の人事について 2. ワンヘルスセンターの経済効果について 3. 空き家問題の現状について
4	4	河 野 一 仁	1. 市長のまちづくりについて
5	2	三小田 智 裕	1. 基幹産業の形成発展とまちづくり

午前9時30分 開議

○議長（牛嶋利三君）

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（牛嶋利三君）

日程第1. 一般質問を行ってまいります。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行っていただきますようお願いしておきます。

具体的事項が複数ある場合におきましても、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問をしていただきますようお願いをいたします。

また、会議規則第62条に基づきまして、市の一般事務の範囲外にわたる質問や通告をしていない質問がないように、通告書に沿った質問を行っていただきますようお願いをしておきます。

なお、会議規則第55条の規定のとおり、発言は全て簡明にされるようお願いをいたしてお

きます。執行部につきましても簡明な答弁をお願いしておきたいと思ひます。

それでは、順番に発言を許します。

まず、9番前原武美君、一般質問を行ってください。

○9番（前原武美君）（登壇）

皆さんおはようございます。9番議員前原武美でございます。ただいま議長より許可がありましたので、一般質問を行っていきます。

今回の質問は、残そう「郷土の豊かな食文化」の食であります。

食には、調理して食べる食と、野菜などを加工した食材の食の2つがありますが、先日の本議会の開会初日も市長より報告がなされました2月26日に市内小学校の児童が給食時に食べたものが喉に詰まり亡くなられた非常につらく悲しいことが起きました。

毎朝、児童が元気で登校する姿を見て、地域住民、市民が元氣をもらっておりましたが、あしたからは見守ることができないなど考えもつかない胸が痛むことが起き、沈痛な思いで残念でなりません。保護者様はじめ、御親族の皆様御傷心を思ひますと、共に深くお悔やみを申し上げるとともに、お子様の御冥福をお祈りいたします。

それとともに、子供たちの食生活をはじめ、学校生活を細部にわたり再確認し、二度と起さない、起こさない安全・安心のみやま市立学校運営に今後十分努められるよう申し入れておきます。

この食の安全は、おいしく調理されたものを食べる食と、農作物などを使い施設で加工し作る食材の食とがあります。今回あつてはならない悲しい出来事で、改めて食の安全に対して強く感じるものであります。

そこで、私が質問するのは、残そう「郷土の豊かな食文化」とは、安全に加工された食材の食であります。これは農家のお母さんたちが丹精込めて作られた野菜を漬物として加工し、道の駅みやまや農産物直売所等で販売されているおいしい漬物が、今回の食品衛生法の改正にて生産販売危機についてであります。

地元の野菜を使った手作りの漬物は、郷土の豊かな食文化であり、それが今回の法改正により消滅する文化の継承、生産振興の危機を感じるものであります。

このことは、消費者へ安全で安心できる食材を提供するために、2021年の改正食品衛生法施行で一般家庭内等での漬物製造は加工場と生活場所を分け、水回りを整備しなければ加工生産ができず、さらに営業許可が必要となったのです。その上、本年5月末をもって整備改

善をし、営業許可がなければ道の駅などでの販売もできなくなってきました。

今現在、全国に道の駅は1,213駅ほどありますが、それぞれが地元の特産品をメインとして営業販売をされてあります。そのほとんどが地元で生産された農作物や魚介類が主であります。しかし、多くの道の駅では、生産者の大半が農家のお母さんたちで、その中では自家栽培した農作物を自宅で手作り加工し、独自の味を提供されておられます。市内はもとより、多くの定期購入者は、郷土の味、お母さんの味を買い求めております。しかし、今回既に生産販売をやめられた方たちへ聞き取りをする中では、やはり大きな要因は法改正による生産加工場所の多額な費用が必要な設備投資であります。そのような要因で、本年5月をもって生産者が大きく減少するのではないかと心配するものであります。

ある市が漬物生産者158人にアンケート調査を行った結果、法改正後も漬物を作り続ける人は10人という1割にも満たない実態に危機感を抱いた市もありました。

そこで、現在みやま市で漬物をはじめとする加工食品生産者が道の駅や直売所へ製造販売されておられるのが大まかどれくらいおられて、どれくらい続けられるのか、現状について調査などをされていたらお聞かせください。

冒頭申し上げたように、農家のお母さんたちが作られる漬物は郷土の豊かな食文化であり、農業のまちみやまの農産物と同じく継承していくべきであると考えております。いかに継続継承していくかではありますが、生産者へ継続・継承の意欲を持っていただくための政策として、例えば、設備の改善を行い、自宅での衛生面で安全な生産を行っていかれる方へ設備改善費用の補助制度、また、続けたくても設備投資してまでもとの方々がおられる中へ、市に衛生設備が整って保有するルフラン、高田農村婦人の家などの施設を活用した生産継続や、農産物を漬物への製造を委託し、販売を行うなど、また、生産者の多くが高齢者のために、今回の営業許可などの法的手続への支援なども含め、市をはじめ、関係機関と連携をし、郷土の安全・安心なおいしい豊かな文化を守り、残してほしいものであります。

みやま市で育った野菜を使ってお母さんたちが手作りのおいしい漬物の生産振興や、消滅危機対策への考えはあるのか、市長の郷土の食文化をどのように守られていくのか、答弁を求めるものであります。よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

改めまして、皆様おはようございます。答弁を申し上げます前に、改めまして、このたびの事故でお亡くなりになりました児童の御冥福をお祈り申し上げますとともに、保護者をはじめ、御遺族の皆様に対しまして、謹んでお悔やみを申し上げます。

安全で安心であるはずの学校給食の中で、今後二度とこのような事故が起こることのないように、事故防止に全力を挙げて取り組んでまいります。

それでは、前原議員の残そう「郷土の豊かな食文化」との御質問にお答えをいたします。

御指摘のとおり、令和3年の食品衛生法の改正により、本年6月から漬物製造についても営業許可が必要となります。

そこで、まず1点目の市内の加工食品生産者の現状についてでございますが、道の駅みやまにお尋ねをしたところ、現在、漬物を含む出荷者数は59名とのことでございます。

また、今回の法改正を受けて、このうちどれくらいの方が続けられるかについて聞き取りを行ったところ、既に食品営業許可を取得済みの方が12名、取得予定の方は13名、また、4名の方が検討中と回答され、少なくとも半数に近い方が引き続き出荷されるようです。

次に、2点目の加工食品生産者への支援についてでございますが、本市におきましては、個人での設備投資が不要となるよう、高田農村婦人の家並びにバイオマスセンター ルフラン内の食品加工室の2つの農産物等加工施設を設けており、これらの施設を利用されるよう漬物生産者への周知を図ってまいります。

一方、福岡県では、令和6年度当初予算において、漬物を製造する農家等のグループが行う加工室や給排水の設備などの改修費用に対し、補助率2分の1、上限1,500千円の支援を行うことが発表されております。この支援事業の詳細な内容は、現在のところ不明ですが、分かり次第、漬物の生産者にいち早く周知し、意欲ある生産の継続につなげていきたいと考えております。

また、本市では、これまで市内の農産物加工グループを中心に周知を行ってまいりましたが、個人の漬物生産者には発信が不十分だったことは否めません。法律の改正内容や手続等について、市のホームページでも周知を行うとともに、農林水産課内に相談窓口を設け、営業許可の担当部局である福岡県南筑後保健福祉環境事務所への橋渡しをしてまいります。

○議長（牛嶋利三君）

9番前原武美君。

○9番（前原武美君）

まず、今回はただただ残念でなりません。このようなつらいことを二度と起こさないよう、しっかりと学校運営、行政に取り組み、行われることを強く申し入れておきます。

先ほど答弁がなされましたが、食とは人が生活、成長する中では最も必要なものであります。やはり食生活上では、安全な食材の提供、安心して食することであるとここで改めて再確認するものであります。

そのような中で、今回の食品衛生法の改正は、まさにみやま市で生産した安心できる漬物を販売するには必要な制度なのではないかと思っておるところでございます。

しかし、道の駅みやま直売所での多くの購入者は、我々家庭でも同じですが、代々引き継がれた味があります。それを道の駅とかで郷土の豊かな食文化として味わうために消費者は買い求めておられるわけでございます。そのためには家庭の味、母の味を伝え、継承し、提供できることは大事なことでないでしょうか。こういった漬物の中でも、郷土、ふるさとを思い、味わう、そういった分を道の駅みやまとか重要な継承する施設と思いますが、市長としてはどう思われるか、お聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

お答えいたします。

家庭の味であります漬物の食文化を継承していくことは本当に大事なことであり、しっかり継承していくべきだと考えております。

○議長（牛嶋利三君）

9番前原武美君。

○9番（前原武美君）

そういった漬物を今回多くの方が作るのをやめられるということに対して、非常に私はもっともっと継承していただきたいという思いの中で、今回、この一般質問の中に入れさせていただいたんですが、先ほどの道の駅の出荷者の半数以上がやめられるという実態は当然承知されておる中で、答弁でもありました、福岡県は令和6年度より生産グループへの補助は計上してありますが、我がみやま市の生産者の多くは個人での出荷者が多くおられます。そのような方々のためには、今回、福岡県はその制度を設けてございません。

全国を見ますと、積極的に郷土の味を守る、守りたいという市町村の動きを見てみますと、

やはり個人的な生産者に対しても一定の補助をされておる市町村がございます。その中でも、そういった分、先ほど私が述べました1割にも満たないような方が継承されるということでございましたが、その危機感を感じた市が、県はもちろんですが、市も独自に生産者に補助金を出すような制度を設けました。そして、生産者に説明をする中で、再度改めてアンケートを取った結果、先ほど申しました1割じゃなく、98の方が生産を始めていくという回答が出たところでございます。

やはりそういった食に関するふるさとの味を守っていくという行政のしっかりとした考え方があってこういった結果だったと思いますが、そういった分について、今回、答弁でありました福岡県については、グループの生産者に対しては一定の補助がありますが、先ほど言います、漬物を残したいという市の積極的な取組と同じように、このみやま市、先ほど市長も申されましたように、文化を守るための制度として、一つの市の政策補助などの政策をどのように考えていかれるかをお聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

坂本農林水産課長。

○農林水産課長（坂本生治君）

皆さんおはようございます。私のほうから、今、前原議員が言われました漬物食文化を残すためにどのような政策をされるかについてお答えをしたいと思います。

全国的にということ、独自の政策を行って1割近くしか残らなかったところが約半分ぐらいは残るところがあるということも今話をされましたけれども、私のほうも全国的に幾つかの市町村でそういったことがあっているということは認識をしているところです。

みやま市としましても、こういった漬物等の家庭の味を残すためには、ある一定政策的に必要なことかと思っております。

みやま市においては専用の加工施設がございます。今回の食品衛生法の改正で専用の調理場が必要となりますので、そういったことから、今後自宅で加工される方については、そういった費用がかからないように、市の加工施設として設置をしております高田農村婦人の家、またバイオマスセンター ルフランの食品加工室の2つの施設を利用、活用しながら、そういったことを推進してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

9 番前原武美君。

○9 番（前原武美君）

そういった現施設を使うということはあるがたいことですが、先ほど言いますように、個人で生産されてある方は、自分とこの家庭の味を提供されてあります。おのおの独自の味を生産されてあるんですが、実は昨日、NHKの朝のテレビ番組を見られた方もおられるかと思いますが、秋田県の有名でありますいぶりがっここの生産者、今日の問題でございます。まさに今日の問題を昨日のNHKの朝のテレビであったんですが、やはり今回のこの食品衛生法の改正によって、有名ないぶりがっこ、大根を漬物にされてある全国的に有名なところの番組でございましたが、そこもやはり高齢者の方が生産を行われておられます。そして、設備投資、いろんな法的分を考えますと、今回でもう生産をやめたいという方の取材でございましたが、やはり郷土の漬物をこよなく愛して食したい方々が、県内はおろか、県外からもおいでになる方が、多くの方のはがきを見せていただきました。そういった味を求めておられる方の続けてくださいという言葉に対して、やはり自分の味を楽しんでいただく方のために再度作っていかうかという方の取材でございました。

先ほど言いますように、ただ、もう全国的でございますが、かなり高齢者のお母さんたちが作ってございます。これをそのままいけば、将来はやはり同じようなことになると思いますが、その番組ではしっかりとした継承づくりがなされておりました。

先ほど言いますように、家庭の味ということなかなか他人には教えない、独自の味ということでしたが、その方は若い方にしっかりと味を伝えていただくような取組をされてあります。こういったことがなければ、生産者はしっかりとした、伝承していく形を取られておりますが、それを維持するためには行政の支援がなければ成り立たないというふうに思っておるところでございます。そういった分を踏まえたところで、積極的な取組をやっていただくことを改めて思うところでございます。

やはり生産者が出荷されましても、それで生計を立てるような所得ではございません。そのためには設備投資が相当かかります。そういった分を我が福岡県はグループに対する補助ということでございますが、全国的にはそうではなく、個人の生産者に対しても補助に取り組むということと、県内の中でもある一定の市町村はこれを個人のほうにも補助するという制度を既に設けてあります。

我がみやま市も道の駅の売上高、人気度は相当高いです。私の知人も福岡から漬物をずっ

と食べたいために来ております。そういった形で、どうしても残していただきたい。今のお母さんたちが作っていただく漬物を食べたいという気持ちで市外からも多くの方がおいでいただいておりますためにも、そういった設備投資の一定の補助等を今後積極的に取り組んでいただくかどうか、改めて市長の考え方をお聞きします。

○議長（牛嶋利三君）

坂本農林水産課長。

○農林水産課長（坂本生治君）

私のほうからお答えさせていただきます。

前原議員が言われた全国的な、全国的に秋田県のいぶりがっこの特産品があります某市に、私も事前に情報をいただきましたので、市役所の担当のほうにちょっとお話を伺ったところ
です。

いぶりがっこで有名な秋田県のある市につきましては、秋田県自体が個人に対しても3分の1の支援をするということで、その市も残りの6分の1をプラスすることによって2分の1の補助金を出すということがなされたというふうに聞いております。

そういうことによって、先ほど言われました1割近くしか残らなかったものが5割近くまで、半分近くまで残ることができたとは私のほうも承知をしております。

みやま市の道の駅みやまのことをちょっと例に挙げて言いますと、道の駅みやまの出荷者につきましては、今現在、約半分近くが継続する予定でおられます。法改正がありました令和3年6月、3年前、その頃に県のほうから情報を提供いただきましたので、道の駅としましては、翌月の7月に対象者の方に向けて説明会等を実施し、その際に県の専門的な担当者のほうから法改正の趣旨、それと手続について周知をされており、今までにできる限りのことをされて、今の半数近い方が継続するということを認識しております。

また、そのことから、私のほうも道の駅の担当のほうにお尋ねをしてみました。継続しない主な理由は何だと思えますかということでお話をしたところ、主なものについては年齢的なものもあって、費用負担をしてまではと聞いております。先ほど議員がおっしゃられた、やはり個人の施設に対しての費用負担をかけるのはなかなか難しいということだと思っております。

冒頭、全国の例を挙げました岩手県の某市を見ても、半数近くの方が継続する、そこまではなりましたけれども、やっぱりそれ以上超えるのはなかなか難しいものがあるというふ

うに考えております。

今回の食品衛生法の改正で専用の調理場が必要となりまして、議員が御承知のとおり、自宅で加工される分につきましては、自宅のキッチンと分けることなどに相当の費用がかかることとなります。市独自の補助金といった経済的な支援を行ったとしても、御本人の負担はやはり大きなものとなっていくと思えます。

そこで、本市としましては、個人への経済的な負担をかけずに食文化を継承していくためには、市で設置をしております高田農村婦人の家、それとバイオマスセンター ルフランの食品加工室の2つの施設を活用していただきたいと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

9番前原武美君。

○9番（前原武美君）

最後におっしゃられました市の施設ということで、確かに充実した施設ではございます。加工する中では十分な施設と思いますが、先ほどもありましたように、把握されてありますように、今現在、漬物を作っていたり方は、農家のお母さんたちという中でもおばあちゃん、高齢者の方々が大半でございます。私が聞き取りをした中では、そういった方々が施設のほうにわざわざおいでいただいて作られるということはかなり難しい現状なんですよ。当然そうだというふうに思います。

だからこそ、家庭の中で生産して、自分とこの味を作って出荷されてあるわけですね。そういった分をしますと、やはりどうしても自宅の中で、自分とこで育てた野菜を自分とこの家で加工し、そして、自分とこの独自の味を加えて出荷するという形を、これが食文化の継承というふうに私は思っておりますので、そういった形を改めて皆さんがみやま市のふるさとの味を皆さんに味わっていただけるような制度をやっていただきたいと。

当然ながら、そういう立派な施設がございますので、それを使っていればありがたいことですが、やはり今の現状を見ますと、自分とこの自宅という方が多くございます。そこら辺も、今回7月に行われるということでございましょうが、十分生産者の御意見をお聞きになられて、どのように進めていいかを十分に検証して、改めて考えていただきたいというふうに思っておるところでございます。

漬物は日本の伝統的な保存食品ではありますが、消滅危機を招く状態が現在は進行しており

ます。これに対しましても、やはり行政のしっかりした支援が必要だというふうに思っております。ところでございます。

全国の道の駅は、郷土の自慢、豊かな作物や漬物等の特産品を販売提供し、出荷者の活力の向上と都市部との交流にもつながる大きな役割を持っているものでございます。

今回の食品衛生法改正による郷土の豊かな食文化をなくしてはいけないと思っております。ぜひとも行政の支援の下、残してこれるような政策を望むものであります。

それと、最後になりますが、先ほどおっしゃられました法的手続の中で、度々申し上げますが、生産されてある方が高齢者の方です。そして、続けたいということで県のほうに行かれました、手続的な法的な書類を頂かれておりますが、何せパソコンとか、そういった法的にはかなり疎いというのが現状でございます。そして、県の方に聞かれますと、この手続はインターネットでもできますよという、インターネットという言葉の中でも難しい方々に対して、そう安易な言葉は言うべきではないというふうに私は思っております。

しかし、それをそういう設備があるならば、市も経済的な支援だけではなく、こういった法的な手続、支援を十分に取り組んでいただいて、よそを見ますと専属の職員さんを配置したりとか、そういった取組も積極的になされております。我がみやま市におきましても、先ほど言います、道の駅で都市部との交流、伝統的な食材を残すためにも、そういった行政が積極的な取組をやっていただきたいというふうに思っております。

食を述べました中で、冒頭申しましたように、今回の児童の給食時の非常に残念な悲しい出来事も踏まえて、みやま市の漬物の郷土の食の文化である継承継続して、生産者の生きがい、文化を残していくことの食について、改めて両面について行政もしっかりとした取組を行われるよう強く申し入れて、今回の質問を終わっていきます。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

それでは続きまして、6番奥蘭由美子君、一般質問を行ってください。

○6番（奥蘭由美子君）（登壇）

皆様改めましておはようございます。議席番号6番、公明党、奥蘭由美子です。このたびの能登半島地震で被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。地震は一旦起きてしまったら、本当に怖いものだと改めて実感させられました。

そこで、今回の一般質問は、通告に従いまして、災害時の「トイレ問題」対応はどの主題で質問させていただきます。

元日に起きた能登半島地震では、長引く断水でトイレの確保が問題となりました。発災3日目から支援活動を行ったNPO法人によりますと、ある小学校の体育館には300人を超える地域住民の方々が避難していましたが、体育館のトイレに入ると、便器に非常用トイレのビニール袋は設置されていたものの汚物であふれていたそうです。

2016年の熊本地震の被災者アンケートで、最初にトイレに行きたいと感じた時間は、3時間以内が38.5%、6時間以内が34.4%、9時間以内が13.3%でした。排せつを何時間も我慢することは不可能で、トイレは水や食料よりも先に必要となります。トイレに行く回数を減らすため、水分や食品摂取を控え、エコノミークラス症候群を発症するなどの災害関連死の問題や衛生環境の悪化による感染症も起こりました。

今回の能登半島地震でも同様に、不衛生なトイレに行かなくて済むよう食事や水分摂取を我慢する人も出ていて、特に女性にその傾向が強く、2日間トイレに行っていない人もいたそうです。

そこで、災害時のトイレ対策について2点お尋ねします。

具体的事項1、道の駅コンテナの導入についてお尋ねいたします。

能登半島地震の被災地支援のため、防災道の駅「うきは」に設置してある防災用コンテナ型トイレが石川県穴水町の道の駅に派遣、設置されました。九州オルレ清水山コースに同じ型のトイレがありますが、これまでの活用状況をお尋ねします。

また、国土交通省は、被災者支援に使える可動式コンテナの導入を促進するため、道の駅を設置する自治体向けのガイドラインを年度内にも作成します。

コンテナはトラックの荷台に乗せて運搬でき、平時は道の駅にトイレやシャワーのほか、コインランドリーとして設置し、災害時は被災地へ運んで住民に利用してもらい、また、ふだんは地元産品や飲食物を販売する店舗やオフィスとし、災害時に炊き出しや診察の拠点として活用することも想定されています。

現時点では、まだ詳細は発表されていませんが、ガイドラインが示されたら、ぜひ道の駅みやまへのコンテナ導入の検討をしていただきたいと思いますと考えますが、市の見解をお尋ねいたします。

具体的事項2、避難所でのトイレ確保についてお尋ねいたします。

東日本大震災や熊本地震の被災自治体を調査したところ、仮設トイレが行き渡るまでに最短で3日、平均日数は約2週間で、協定などを締結していても確実に調達できる保証はなく、

また、仮設トイレは女性にとって使いにくい上、高齢者や障がい者が段差を上れない事例もあったそうです。

今回の能登半島地震でも、ある避難所では、仮設トイレが届くまでの10日間、300メートルほど歩いたところにある海辺で用を足すしかなかったそうです。

また、介護が必要な高齢者は、避難所の一角をござで仕切り、置いた容器に出してもらっていたとのお話もありました。

市の各避難所には携帯トイレが備蓄されていますが、できれば、災害時のトイレは様々な工夫によって多様に整備されることが望ましく、今後、国土交通省の下水道総合地震対策事業や効果促進事業を活用したMIYAMAXへのマンホールトイレの整備なども検討が必要ではないでしょうか。

また、内閣府は、阪神・淡路大震災や東日本大震災といった過去の教訓を踏まえ、2016年に避難所におけるトイレの確保・管理ガイドラインを公表し、自治体に対策を呼びかけています。

NPO法人日本トイレ研究所が、昨年全国の自治体を対象に実施したアンケート結果によりますと、災害時のトイレ確保・管理計画を策定していると答えた自治体は24.1%で、策定していないが75.9%に上りました。災害用トイレの備蓄状況についても、最大規模の災害が発生した場合に想定される避難者数に対して、足りる見込みと答えた自治体は30.7%にとどまりました。

市の災害時のトイレ確保におけるタイムライン、各避難所のトイレ確保計画はどうなっているのか、お尋ねします。

以上、2点について御答弁をお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

まず、元日に起きました能登半島の地震におきます被災者の方、また、お亡くなりになられた方々に対し、哀悼の意並びに一日も早い復興を願ってお見舞いを申し上げます。

本市におきましても、被災地に義援金をお送りする、また、支援員を派遣するなどの対応を今進めておるところでございますし、市民の皆様におかれましても、本所並びに高田支所、山川支所におきましても義援金の募金も行っておるところでございます。どうぞまた御協力

のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、奥菌議員の災害時の「トイレ問題」対応はとの御質問に対しお答えをいたします。

まず、1点目の道の駅コンテナの導入についてでございますが、本市には、防災道の駅「うきは」に設置してあるものと同型の循環式水洗トイレコンテナが1台あり、性能については、男女別に各1室の洋式タイプで、浄化処理システムにより、水洗用の水がトイレ内で浄化処理され、循環して利用できるものとなっております。

さらに、災害時には、太陽光発電、バッテリー等の電源機能も有しており、完全自己処理型トイレとして使用することが可能で、コンテナ自体はアルミ構造で軽量なため、トラックでの運搬が可能であります。このトイレを令和4年3月に瀬高町大草に設置し、これまで九州オルレ来場者用として活用しているところです。

道の駅みやまへのコンテナ導入につきましては、現在、国でガイドラインを作成中とのことであり、本市は福岡県との間に、道の駅みやまの防災利用に関する覚書を締結しておりますので、ガイドラインが作成されましたら、防災利用のために必要な体制整備等について、現在設置しているコンテナ型トイレの活用も含めたところで、県と協議、検討をまいります。

次に、2点目の避難所でのトイレ確保についてでございますが、現在、MIYAMAXのトイレは公共浄化槽による処理を行っております。災害時において、停電、断水や地震による損壊により使用できない場合には、防災備蓄品である携帯トイレや簡易トイレで初動対応し、速やかに仮設トイレを設置することといたしております。

また、各避難所のトイレの確保状況につきましては、現在、携帯トイレ及び簡易トイレを指定避難場所に約1万5,000回分確保しております。また、災害時には、必要に応じて仮設トイレを設置することといたしております。

今後のMIYAMAXへのマンホールトイレの整備につきましては、災害時における既存の公共浄化槽の利活用や、公共下水道への接続などについて調査、研究をまいります。

以上、お答えいたします。

○議長（牛嶋利三君）

6番奥菌由美子君。

○6番（奥菌由美子君）

では、具体的事項ごとに改めて質問させていただきます。

先ほどオルレのところに設置してありますコンテナ型トイレのお話をさせていただきました。完全自立型ということで、うきは市に被災者支援で送られたコンテナと本当に全く同じ型で、私も改めて現地に行って実際に使ってみたりもしたんですが、正直すごくきれいでした。水は処理水を使いますので、茶色い水が流れてくるので一瞬びっくりはするんですけど、完全自立型で、循環で水とか、あと下水とかにつながなくても完全に処理できるという、何かすばらしいなど、思っていた以上にきれいで、臭いも全くなかったので、オルレで使うだけじゃ何かもったいないなど、ほかにも何か活用がないのかなと思っての先ほどの質問ではございました。

実際、あそこに設置をされているというのは、ほとんどの市民の方は御存じじゃないんじゃないかなと。みやま市がそういうトイレを持っているということ自体を市民の方は御存じじゃないんじゃないかと思ひまして、ぜひ広報活動も含めて、いざとなったとき、あそこのトイレを移動してどこかで使うとなったにしても、あれを移動するためには、誰に頼むんだ、費用はどうするんだとか、そういう計画も必要ではあります、ぜひああいう、20,000千円近くかかったコンテナトイレをただ置いていて、オルレがないときは近所の人がちょっとトイレを使いたいときに使うだけというのは非常にもったいない気がいたしました。この辺り、やっぱり市民の方への広報も含めて、市としての考えをお尋ねいたします。

○議長（牛嶋利三君）

平川総務課長。

○総務課長（平川貞雄君）

改めましてこんにちは。ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

議員御指摘のとおり、今設置しておりますコンテナ型トイレにつきましては、オルレの来場者用として設置をされてきました。今回、能登半島地震もございますけれども、そういったときに、市としても十分活用できるトイレであると考えております。

移設するためにはもちろん費用はかかりますけれども、それはもちろん市のほうで対応するような形になると思います。

ただ、それをどの場所でどういうふうに設置するか、それについては今後しっかりと検討をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

市民については、設置当時にお知らせをしたのかなと思っておりますけど、それからやっていないと思いますので、また機会があったら、その辺については検討させていただき

たいと思います。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

6 番奥藺由美子君。

○6 番（奥藺由美子君）

そうですね、以前、広報されたということですが、多分皆さんの頭の中にはほぼ残っていないかなど。今回、ちょっと能登半島地震もあって、コンテナ型トイレがいろいろ報道でもありましたが、改めて注目されている部分もありますので、ぜひ今後の、いざというときの活用も含めた、計画も含めたところで、しっかりと広報的なものも含めて進めていただければと思います。

また、先ほどコンテナ導入のガイドラインがちょっとまだ詳細が分かっていませんので、私も詳細が分かっていない段階で、実際、道の駅みやまで導入できるのかどうかというのは分からないので、余り強くは言いづらい部分はあるんですが、今現状、福岡県との間に道の駅みやまの防災利用に関する覚書を締結されているということで、また、今実際、道の駅に災害時に使える、何と申しますか、トイレとして使えるものも6基ほど備蓄されているということをお伺いしております。

コンテナ型のトイレだけでなく、そういったいろいろな方法で既に対応はされているということではございますが、2月21日の有明新報に、荒尾市にコンテナホテルが26日に開業して、運営会社と荒尾市が災害協定を締結したという記事が載っておりました。

先ほどから繰り返しになりますが、まだ国交省から道の駅コンテナのガイドラインが出ていないので、詳細が分からない時点で、そういうことにも活用できるのかというのがちょっと不明な部分であります。コンテナトイレだけではなく、先ほど最初に申し上げたとおりいろいろなコンテナ型の活用方法があります。

先ほども県と協議、検討してまいりますということでありましたが、トイレだけではなく、様々な活用方法があるようですので、ガイドラインが示されましたら、市としても積極的に県と協議を進めていただいて、トイレだけに限定せず、みやま市として、もしものときにいろいろな形で使えるようなコンテナが導入できれば、非常に市民にとってもありがたいことではないかと思っておりますので、ぜひ県との協議を進めていただきたいと思います。改めて要望したいと思っておりますが、その辺りもう一度御答弁をお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

災害時を想定した可動式コンテナの活用は本当に有用だと考えております。今後、そのような先進事例を情報収集を行って、調査研究を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

6 番奥菌由美子君。

○6 番（奥菌由美子君）

情報収集を行いながら調査、研究していただくということですので、ぜひこの件については進めていただければと思います。

続いて、具体的事項 2 の避難所でのトイレ確保について、また改めて質問させていただきます。

先ほど来、仮設トイレということで、御答弁の中にも携帯トイレや簡易トイレで初動は対応して、速やかに仮設トイレを設置するというようなことで、各避難所にも携帯トイレ、簡易トイレ、約 1 万 5,000 回分は確保しているということで御答弁をいただいておりますが、こちらでもまた仮設トイレを設置するという御答弁をいただいております。

仮設トイレが悪いと言っているわけではなくて、仮設トイレも必要ではありますが、最初に申し上げたとおり、仮設トイレが届くまでの時間を携帯トイレ、簡易トイレで対応するわけですが、実際今、市は仮設トイレの提供について業者さんとかと協定を結んでいないということで事前にお話を伺っております。

この辺り、まず仮設トイレの協定を結んでいって、市がもちろん備蓄しておくわけにはいかないの、いざとなったときに誰に頼んで、どうやって運んで、どこに設置するのかという事前計画も、ただ仮設トイレを設置しただけではなくて、具体的な内容の計画が必要ではないかと思っております。締結と併せて市の考えをお尋ねいたします。

○議長（牛嶋利三君）

平川総務課長。

○総務課長（平川貞雄君）

ただいま御指摘いただきました仮設トイレの協定の関係でございます。

御指摘のとおり、市のほうでは仮設トイレの協定ということで、設置協定のほうはまだ結べておりません。

ただ、し尿処理の処理関係については事業者の方と提携を結んでおりますので、それを利用して、今御指摘いただいたように、仮設トイレの設置についても今後協議を進めてまいりたいと思っておるところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

6番奥菌由美子君。

○6番（奥菌由美子君）

今後、仮設トイレの設置についての協議も進めていただくということですので、これはぜひ必要なことかと思えます。

先ほどから能登半島地震、これまでも東日本大震災や熊本地震等、大きな地震がいろいろございました。その中でこれまでの経験値を積んできた中で、やはり一つの方法だけでは破綻するので、トイレは特に、先ほど1万5,000回分とはありましたが、1人1日大体五、六回ぐらいトイレに行って、大小を合わせてどれぐらい排せつが出てとか、そういう試算も実際出ておりました、1人1日当たり大体1.2キログラムぐらいの排せつ物が出るという試算が出ております。なので、1人1.2キログラムの排せつ物が出て、それが避難所では何十人、何百人との排せつとなって、物すごい量になります。

し尿処理の提携は結んでいらっしゃるということではございますが、1万5,000回分確保してあるのも、正直足りなくなるぐらい、全然足りなくなるぐらいのことだと思います。そこで、先ほども言いましたけど、様々な工夫をして、多様な方法での確保が必要ではないかと思えます。

また、防災担当者だけでなく、平時から関係部署で協力してトイレ対策をどうするのかというのを検討することも必要ではないかと思えます。発災時に避難所に清潔なトイレ環境を提供することを目的とした部局横断的な、内容的にいろんな部署にまたがりますので、横断的な情報の共有、対応が取れるような体制づくりも併せて必要ではないかと思えます。

この辺り、実際発災したら災害対策本部が立ち上げられて横断的な対応をしていただけるとは思いますが、体制づくり、この辺り、多分トイレに特化してじゃなくて、いろんな問題が出てきますので、いろんな問題に対するタイムラインとかはある程度つくられてはおると思いますが、トイレに対してそういった体制づくりとかというのは、今現状何かして

あるのか、お尋ねします。

○議長（牛嶋利三君）

平川総務課長。

○総務課長（平川貞雄君）

今現在、トイレに対するそういう連携会議等、何か対応しているのかということですが、今現在はございません。

ただ、今回こういう御質問をいただいたことを受けて、し尿処理関係、環境部門、そしてマンホールトイレということで上下水道課、そして、もちろん総務課ということで、先ほど御指摘いただきましたように、横断的な体制の中で協議をしていきたいというふうにならざるを得ない状況でございます。少しずつ進めてまいりたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（牛嶋利三君）

6番奥蘭由美子君。

○6番（奥蘭由美子君）

少しずつ進めていただくということですので、ぜひお願いいたします。

先ほどちょっと出ましたけど、マンホールトイレ、国土交通省が出しているマンホールトイレの整備運用チェックリストというのがあるんですが、チェック項目もいっぱいありまして、いろいろマンホールトイレの仕様書みたいなものもあったんですが、私は完全な素人でよく分からない部分もありまして、MIYAMAXは今はそういった浄化槽を使っていらっしゃいますけど、下水道工事もある付近までも来ているはずですので、下水道を使っている、一応基本的にはマンホールトイレは下水道を使ったものになりますので、MIYAMAXへの下水道の今の状況と、あとマンホールトイレ自体を今後設置する、整備していくとなった場合、技術的に現状のMIYAMAXの設備で対応が可能なのか、お尋ねいたします。

○議長（牛嶋利三君）

平川総務課長。

○総務課長（平川貞雄君）

MIYAMAXでのマンホールトイレの実施はどうかという御質問でございます。

今現在、MIYAMAXがある下庄については公共下水道の事業を進めております。そして、本年度、令和5年度にMIYAMAXの敷地内に1か所、公共ますのほうを設置しておるところでござ

ございます。この公共ますに接続することができれば、今、議員お話しされてあるマンホールトイレということも可能になるというふうに考えておるところでございます。

ただ、市長の答弁にもありましたとおり、今現在、浄化槽を活用しております。この浄化槽についても、それに接続することで、臭いであったり、きれいさであったり、そういうところも確保できるものではないかというふうに考えておりますので、先ほどからありますけど、いろんな調査、研究をしてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

6 番奥菌由美子君。

○6 番（奥菌由美子君）

公共ますは既に令和5年に設置されているということでございます。現在使われている浄化槽と併せて、今後どうしていくのかというのは、こういった災害時の対応も含めて、費用の面もかかりますので、ちょっと一概には言えないと思いますが、進めていただきたいと思えます。

その中で、最初に少し触れましたけど、国土交通省では下水道総合地震対策事業というのを創設しておりまして、災害対策基本法及び同法に基づく地域防災計画に位置づけられた施設に整備するマンホールトイレシステム、これはマンホールトイレを含む下部構造物に限るようですが、地方公共団体の下水道管理者が策定する下水道総合地震対策計画に位置づけられたものについては補助率2分の1で防災安全交付金事業等の基幹事業として支援をされているそうです。

また、基幹事業と一体となって効果を一層高めるために必要なマンホールトイレの上部構想の部分の購入等は効果促進事業として支援が行われております。

調査、研究する中で、こういった国の出しておりますいろいろな補助金、交付金等の活用も併せて検討していただきたいと思えます。併せてそちらのほうも検討していただければと思えますが、御答弁よろしいでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

平川総務課長。

○総務課長（平川貞雄君）

今お話しいただきました下水道総合地震対策計画につきましては、現在まだ策定はしてお

りませんけれども、今お話がありましたように、そういった事業に活用できるというのは非常に有益であるというふうに考えておるところでございます。

まず、マンホールトイレの調査、研究を進めていく中で、併せてそちらについても検討をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

6 番奥菌由美子君。

○6 番（奥菌由美子君）

併せて調査、研究していただくということですので、ぜひこちらのほうもよろしくお願いいたします。

ちょっと費用がかかるものではございますので、一自治体だけではいつ起きるか分からないというような——特に地震ですね——ものにはなかなか予算がつけづらい部分はあるかと思っておりますけど、国の単位で見ますと、毎年どこかしらで起こっております。

1 月に防災士の研修会でちょっと勉強したんですが、みやま市付近には活断層は見つかっていないということなんですが、山川町の付近では、令和6年1月上旬の10日間だけで体に感じない程度の地震は頻発しているそうです。実際、体に感じないので地震が起こっているというのは全然分からないそうなんですが、私もそのお話を聞いてびっくりしまして、活断層が見つかっていないだけで、日本全国どこにいても、いつ、どこで起こってもおかしくないというのが地震かと思っております。

まずは安全な場所に避難するのが第一条件ですので、必ずしも、これも避難所じゃなくて、今、能登半島でもよく2次避難所といって、ホテルとか親戚や知人のところに避難されるような場合もありますけど、やっぱりいろんな御事情で自宅にとどまられる方も多いようです。自宅にとどまる場合でも、先ほど言いましたけど、洋式便器などにかぶせて使う排便袋とか凝固材とかがセットになった携帯トイレは必要になります。

先ほどはあくまでも避難所ということで、避難所には備蓄はしていただいているんですが、国は1週間分の備蓄を個人的にもしておいたほうが良いということで進めておりますけど、ほとんどの市民の方、自宅に携帯トイレを備蓄している方というのはまだまだ少ないんじゃないかなと思います。

大体ほとんどの方は水とか食料とか、あと自分が必要になるだろうと思う身の回りのものとか、そういうのは大体持ち出し袋だったり、そういう災害時の備蓄として持っていらっ

しゃる方は大分増えていらっしゃると思うんですが、携帯トイレの備蓄ということに関しては、まだそこまで進んでいないのかなというのが実態かと思います。

先ほど備蓄1万5,000回分あるということですが、そういった公助だけでは、備蓄倉庫とか、物理的な備蓄の関係もありますので、やはり市民の方にも自助ということで、実際いざとなったときに、まず結構トイレが一番困るんですよと。やはり水道だったり下水道、浄化槽、すぐトイレが使えない場合が考えられますが、先ほども言いましたように、トイレは我慢できないものですので、もう絶対に必要となります。

こういった、改めて備蓄品の中に携帯トイレももう絶対に備蓄しておいてくださいとか、自助のできる部分に関しては絶対備蓄しておいてくださいと広報などを通じて市民の方への啓発活動も必要ではないかと思いますが、その辺りどうお考えなのか、お尋ねいたします。

○議長（牛嶋利三君）

平川総務課長。

○総務課長（平川貞雄君）

ありがとうございます。御指摘のとおり、トイレについては、本当に熊本地震のアンケート等を見ますと重要性というのを痛感させられるものだと思っております。

これまで携帯トイレの備蓄ということは、御指摘のとおり、あまり強くは言っていなかったところはありますけれども、今、出前講座とかということで年間を通していろんなところに年代を超えた防災教育のほうもやらせていただいております。そういった中で、しっかりと市民の方にも携帯トイレの必要性、そういったやつを啓発していきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

6番奥菌由美子君。

○6番（奥菌由美子君）

今行っていらっしゃる出前講座等の防災教育でもトイレが絶対必要になりますよということ、今まではそこまで言っていなかったけれども、今後は訴えていただくということで、それもぜひ進めていただければと思います。

防災士の研修会などでも防災対策室の小松室長がよくおっしゃっておりますけど、いざというときにはもういつもやっていることしかできないと。やったことがないことはそのとき

にはできないとおっしゃっておりますが、そのとおりかなと思います。

先ほどから計画も含めて、いろいろ今後検討、調査、研究してまいりますという御答弁が多い部分はありますが、やはりいざとなったときは準備してあるもの、やったことがあるものしかできないかと思えます。

今回はトイレ問題だけに特に焦点を当てて質問いたしましたが、実際に災害が起きた場合は本当に膨大な問題に、それをずっと対処していかなければなりませんので、平時から様々なことを想定して、どの程度何が必要なのか、どのように確保するのか、この確保の部分が一番大事かと思えますが、すぐに確保できない場合はどうしていくのか、様々な具体的な対処の検討が必要ではないかと思えます。

災害が起こらないことがもちろん一番いいんですが、いつ、何どき起きても対応できるように、今後も市民の安全・安心のため、この問題については特にしっかりと取り組んでいただきたいと思えます。改めまして市の見解をお尋ねいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

お答えいたします。

奥菌議員の御提案、非常に大切なことだと思っております。

今の地球温暖化等も含めて世界中、また日本国内においても災害続きでございます。地震であり、豪雨であり、いろんな災害がございます。その中で、日頃から私どもは自助、共助、公助、その中でも特に、自分の命は自分で守るといふ、その自助といふのを非常に大事にしていけないといけないと。そういう意味では、市といたしましてもしっかり啓発活動も行っておりたいと思えますし、自主防災組織も今100前後できておりますし、いろんな出前講座、また、各校区におきましても避難訓練等も行われております。

その中でも、今おっしゃっていただいた分の御提言を基にしっかり防災対策を進めてまいりたいと思えますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

6番奥菌由美子君。

○6番（奥菌由美子君）

市長からしっかり進めますという御答弁をいただきましたので、そのとおりにしていただければと思います。

以上で私の一般質問は終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、ここで暫時休憩をいたします。休憩後の会議は10時55分から再開します。

午前10時44分 休憩

午前10時56分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き会議を再開してまいります。

続きまして、14番中島一博君、一般質問を行ってください。

○14番（中島一博君）（登壇）

皆さん、改めましてこんにちは。14番議員の中島です。議長の許可をいただきましたので、さきに通告いたしました件について質問させていただきます。

今回は、みやまスマートエネルギー株式会社の人事について、ワンヘルスセンターの経済効果について、空き家問題の現状についての3問質問いたします。

最初に、みやまスマートエネルギー株式会社の人事について伺います。

第三セクターとは、自治体の信用度と民間のノウハウを組み合わせ、市民サービスを向上させることが目的です。今後、役職員の選任について、職務権限や責任にふさわしい人材を広く求め、民間のノウハウを含めた適切な知見を有する人材が積極的に登用されるように願います。

事項1として、みやまスマートエネルギー株式会社の役職員の選任について伺います。

私は、みやまスマートエネルギー株式会社の社長は民間から公募して登用するように言ってきましたが、それは総務省のガイドライン、指針だからです。令和6年度みやまスマートエネルギー株式会社の役職員は6月で任期だと思います。現在の社長が再任されるのか、まさかまた市職員退職者から選任されるのですか。天下り人事はやめて、広く公募すべきだと思いますが、市長の見解を伺います。

事項2として、市はみやまスマートエネルギー株式会社をまだ継続されるのか、お伺いいたします。

初代の社長は代わり、現在は市職員退職者が2代目の社長であり、天下り人事であります。

市は11,000千円、約95%出資し、筆頭株主であります。市は株をみやまスマートエネルギー株式会社に売却して、民間に任せたらどうでしょうか、それともまだみやまスマートエネルギー株式会社の株主として継続されていかれるのか、市長の見解を伺います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

中島議員のみやまスマートエネルギー株式会社の人事についての御質問にお答えいたします。

まず、1点目のみやまスマートエネルギー株式会社の役職員の選任についてでございますが、定款の定めにより、みやまスマートエネルギー株式会社の取締役は株主総会の決議によって選任いたします。現在の社長の任期は、次の定時株主総会で満了となります。

役付取締役につきましては、取締役会の決議をもって取締役の中から社長1名を選任することとなっております、出資者間の事業協定により、代表取締役については市がこれを指名するものとなっております。

総務省の第三セクター等の経営健全化等に関する指針では、職務権限や責任にふさわしい人材を広く求めて、民間の経営ノウハウを含めた、適切な知見を有する人材を積極的に登用されるよう努めることとされています。

市としては、社長として適切な人材を、この指針を踏まえながら総合的に判断してまいります。御理解いただきますようお願いを申し上げます。

次に、2点目の市はみやまスマートエネルギー株式会社をまだ継続されるのかとのことでございますが、みやまスマートエネルギー株式会社の資本金は20,000千円で、このうち市が出資している額は11,000千円であります。一部会社として自己株式を所有していることから、出資比率が約95%となっており、安定的な経営継続が可能となる規模の資本を確保し、市が指導的な地位を確保するため、当初より過半の割合の出資を行っております。

本市は、重点施策として、ゼロカーボンシティの実現に向けて脱炭素を進める第2次地球温暖化対策実行計画を策定し、国の脱炭素先行地域に選定されるよう取組を進めています。

みやまスマートエネルギー株式会社につきましては、自治体新電力として脱炭素を進める市の施策と、より密接に連携していく必要があることから、現在の出資比率を変える考えはありません。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

ありがとうございます。

第三セクターということで、道の駅が2011年3月、約13年になります。それと、みやまスマートエネルギー株式会社が2015年3月、約9年目になるわけです。何度か私、質問したと思いますが、今2代目の社長、この本会議場で市長の報告があったと思いますが、そのときも天下りといろいろ言っておりましたし、この前、去年の質問でも、道の駅は天下りじゃないかと言っておりましたが、市長、天下りはどういう意味か分かりますか、ちょっと答弁願います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

天下りは、市なら市、自治体なら自治体、国なら国とか、公務員が民間企業等にいろんな役職なり職場に行かれることを指すと思います。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

2020年、今2代目の社長が就任されて、4年前です。その人事は市長個人で選出、株主に入る前に、市長は2年目だったと思いますよ。人格も分からない、公募もしなかったと思います。市長個人的にその方をあれしてある。職員のアドバイスとかなかったのか、その辺から伺います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

2代目、現在の社長につきましては、私も以前からよく存じ上げている方でもございますし、何より市のこの第三セクターとして、みやまスマートエネルギー株式会社を立ち上げるときのエネルギー政策課とか含めて、自治体新電力として、いろんな環境省とか、国の機関等とか含めて、しっかり務めていただいた人間であります。そういう意味も含めて、自治体

新電力の中身について非常に詳しく知っておられる方でしたし、いろんなコンプライアンスの問題もございました。そういう意味も含めて市の内部でも、またいろんな方にも相談して、そしてその当時の取締役の方々にも相談した上で、この方がふさわしいであろう、いろんなコンプライアンスの問題、ガバナンスの問題も含めて、公務員としていろんなコンプライアンスのことも御存じです。そういうのも含めてしっかり指導していただける人材としてふさわしいと思って取締役会議で社長に就任していただいたという経緯でございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

そのときも言ったんですけど、公募はしていませんもんね。市長がそういうふう動いて、今の2代目社長は株主総会で決められたと思います。初代の社長、いろいろ問題ありましたけれども、初代の市長が今の基礎を立ち上げたんですよ。そこに、結局、そのときの所管の部長だったと思います。それから何年かたった後ですよ。職員のアドバイスとか全然なかったのですか。職員のアドバイス、市長は2年目なんですよ。行政の経験もほとんどないでしょうが。そういうので人事にタッチするから、そういう力量とかおたくが分かっているかどうかですよ。今でも市長の仕事を全うしていません、私は。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今の御質問ですけど、私にとっては非常に残念な質問だと思っています。何でかという、私は現社長に関しては非常に優秀な人材であると、この方しかいないということで、いろんな方々にも相談した上で、彼しかいないということで人選したわけでございます。

市長としての仕事、私は一生懸命務めさせていただいていると思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

私、2代目の社長の人間性とか知っているかも、その社長に関してじゃないんです。天下りはやめないですかという話ですよ。何でかといったら、再任用でまた5年ぐらい勤め上げ

られるじゃないですか、毎週三、四日。金額を言っているけど、この方たちも真面目、だからこの前も言ったように、市長のおめがねにかなった人やなかなかいかんのか。この給料が3倍になるんですよ、現役のときより高いと思います。報酬が、分かってあるでしょう。報酬が3倍になるんですよ。経験もないのに、だから公募して、電気関係、結構、私が知っている方も定年になって辞めている方も周りにおられるんですよ。電気は難しいですよ。私もはっきり分かりませんが、市長、電気のことには分かりますか。難しいですよ。市の職員をぽってやってですよ、結局、市長が知った人がなっているから、天下りはやめて、先に公募したらどうですかと言っているんですよ。公募する考えはないのですか。それは報酬が3倍やったら、多分幅広く人材を、民間の人材、ノウハウを書いているでしょうが、一回それをする気はないでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

公募についてでございますけれども、それは総合的に判断をしていくことだと思っております。現在の社長、全国初の新電力をこの第三セクターとして発足するに当たって、前市長さんとともに動いてきた部長でもございます。そして、前社長とともにこの新会社を設立されて運営をされてきました。紆余曲折ございましたけど、2代目社長としてしっかり今働いていただいておりますし、経営の専門家、電気の専門家についてもおっしゃいますけれども、経営的な部分については、取締役の中に電気の専門家もおられます。その専門家の方も同じような立場で、取締役会で会議に入っておられますし、総合的に社長がそういう部分も含めて判断できる人材でございますので、今しっかり経営もやってくれていると思っております。

以上です。（「公募する考えはないですかと聞いている。全然答弁になっていない」と呼ぶ者あり）

一番最初に申し上げました、公募も含め総合的に判断をいたしたいと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

そしたら、公募する考えはないということでもいいですね。公募するんですか。幅広く公募

はしないんですかと。今の社長を再任するのか、また市役所の退職者をまた入れるのか、どっちなんですか。公募されるのか、今の社長を再任される考えであるのか。また市の職員の退職者をされるのか、その辺ははっきりしてくださいよ。筆頭株主ですよ。それくらい市長は責任ありますよ。お願いします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

先ほども申し上げました。公募も含め総合的に判断、検討をさせていただきたいということでございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

何で私がそう言うのかといたら、今の社長も市役所で監視、監督をしていた人が企業のトップに担当者がなったらどうなるか。社長の部下たちが監視、監督の立場になります。分かりますか。元上司を厳しく監視、監督できますか。だから、天下りはできないと総務省も言うとのわけですよ。

所管の部長を辞めて何年からして社長に今なっているでしょうが。その部下が、所管の部下たちがみやまスマートエネルギー株式会社を監視、監督するんですよ。最終的に、市長はなぜそれを分からんとやないやろうかと私は思います。天下りはやめるんですかと言うのはそこです。このままいたら、最終的には市役所も会社も駄目になるおそれがありますよ。大体社長になる元職員を辞退するのが当たり前だと思いますけど、市長の見解を伺います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

総務省の第三セクター等の経営健全化に関する指針というのがございます。その中で、第三セクター等の役職員の選任に当たって職務権限や責任にふさわしい人材を広く求め、民間の経営ノウハウを含めた適切な知見を有する人材が積極的に登用されるように進めることが必要であるということも言われているわけです。それは議員がおっしゃるとおりだと思います。また、その指針の中の一つに、また地方公共団体を退職した者を第三セクター等が採用

する場合に当たっては、当該第三セクター等が必要とする能力、知見を有する人材であるか、よりふさわしい人材はいないのか等の観点から、十分な検討を行った上で採用することが必要であると書かれているわけです。そういう意味も含めて、現社長に非常に厳しい経営状況の中から、彼がその責任を持って、先ほども申しあげました、コンプライアンス、そしてガバナンス、しっかり進めていく、そういう人材であると。そして、経営健全化に必死に頑張ってくれる人材ということで、取締役会で選任したということになります。

今現在、経営もあの当時から比べますと非常にすばらしい成果が出ております。その成果については、担当課が申し述べると思います。

以上です。私は信頼しております。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

私が聞きたいのは、結局今の社長を再任する方向で考えていいのでしょうか。また、もし現在の社長が再任されなかった場合は、また市職員の経験者を社長になさるのか、この2つ、どっちかちょっと答えられる範囲でお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

現段階では、まだそういう部分でお話を伺っておりません。ですので、この次、株主総会等でそこは進めていくことになります。いずれにしても、総合的に判断して、株主総会、取締役会で判断していくことになると思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

平成21年11月10日に参議院議員の運営委員会で、天下りの問題が質問されております。市長が言ったような言葉も、公務員が法令に違反することなく、府省庁にあっせんを受けずに再就職先の地位や職務内容等に照らし、適材適所の再就職をすることは天下りには該当しないという答弁もあっております。

それと、私は公務員の天下り問題は、民間の公正な競争を阻害するおそれがあると思います。天下りは明治憲法下の天皇の監視の発想の言葉であり、主権在民に基づく全体の奉仕者である公務員に全くふさわしくない。天下りの観念を認めることは、特権者である公務員という考えを認めることになり、主権在民に反すると考えますが、市長の見解を伺います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

先ほども申し上げましたように、天下りとおっしゃいますけど、私はそのようには考えておりません。先ほども申し上げましたように、議員も今おっしゃいました、やはり適切な知見を有する人材であるという判断の下、総合的に判断しているわけです。当然民間のノウハウ、今も取締役の中に電気に関する知見に関して非常に優れた方もおられるわけです。また、そういうことも含めて総合的に判断をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

これは国の話なんですけど、これまた平成21年6月の話ですけど、総理大臣が言っているのは、約4,500の団体に2万5,000人の天下りのOBがいて、そこに12兆1,000億円の国の予算が流れていると主張している。総理は国立大学、私立大学など、教育に1兆2,000億円出ております。また、独立行政法人に3兆7,000億円出ている、そういう国会でもいろいろやり取りがあっているんですよ。

市長は天下りじゃないと、私はこれは天下りと思いますよ。役所が筆頭株主で、そういう企業、団体に就職するのが天下りという意味なんです。市長は天下りじゃないと答弁してあります。私の天下りは、市が関与した企業、団体に就職されるのが天下りと思いますよ。その辺もう一回答弁をお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

再度申し上げますけれども、やっぱり必要とする能力、知見を有する人材である。何度も

申し上げますけれども、2代目社長になる前後というのは非常に経営的にも厳しい状況でございました。そういう中で、全国初の新電力として、みやま市の前市長がつくり上げられた第三セクター、しっかり守っていける人材として、今の社長は関わってきております。ですから、私はそういう意味では、再度申し上げますけど、能力、知見を有する人材であり、よりふさわしい人材であるということで、株主総会、そして取締役会で決定したことということで判断しております。彼は必要な人材であるということで、現社長に任命したということになるわけです。

以上です。（「答弁になっていない。天下りじゃないですかと私は聞いている」と呼ぶ者あり）

必要な人材であるということでの判断でございます。天下り云々とか、そういう部分で考えることではなくて、総務省の経営健全化等に関しての分で、この人材を登用というか、人選を株主総会、取締役会でやったわけでございますから、今の経営状況等も含めて、非常に健全化に関してしっかりやってくれていて、これからみやま市のいろんな、先ほども脱炭素に向けた部分、シティプロモーション等も含めて、しっかり市と連携を取って仕事をしていただける人材ということで確信をしているわけでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

そしたら、総務省の指針に逆らうような感じじゃないですか。

そしたら、先日、みやま市で子供さんの事故があったじゃないですか。これに書いてあるとおりに、総務省の指針に、ガイドラインにうたってあるんですよ。ウズラの卵は栄養に優れており、危ない食材という認識がなく使い続けてしまった。ガイドラインは給食に望ましくない食材でウズラの卵、ミニトマト、ブドウと書いてあるんですよ。

市長と教育長に私尋ねたと思いますよ。2015年に大阪のこういう事故があったと。その後2019年に文科省でガイドラインでうたってあるんですよ。それを現役の校長先生ぐらいのときじゃないですかと言ったはず、どうも知らなかったみたいでしょうが。ガイドラインに書いてあるとおりに、総務省の指示に逆らうような感じしか見えないわけなんですよ。どうですか、市長。こういう事故があっても。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

文科省のガイドラインにつきましては、保育園、幼稚園等の部分で書いてございますけれども、小学校等に上がった分については、注意すべきことというようなことだと私は認識しております。

それとは別に、それは文科省の部分でございますね。もう少しそこは精査しながら今後検証等もしてまいりたいと思っております。

今の質問については、総務省のほうの第三セクターに関しての経営健全化に関する部分での質問でございますので、再度お答えさせていただきますけれども、地方公共団体を退職した者を第三セクター等が採用する場合に当たっては、当該第三セクター等が必要とする能力、知見を有する人材であるか、よりふさわしい人材がないのか等の観点から十分な検討を行った上で採用することが必要であるという部分でございますので、何度も申し上げますけれども、株主総会、取締役会で決定していった経緯でございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

私は何度も言いますが、公募のほうを優先するようお願いしたいと思います。もう市長と話が合わないの、一応この点はやめます。

事項2、平成27年3月に設立して9年目になります。先ほども申しましたが、そろそろ株を売却して、みやま市は手を引いて民間としてみやまスマートエネルギー株式会社を一本立ちさせるような考えはないのか、市長の見解を伺います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今おっしゃった分の完全な民営化の考えはないのかということですが、国の指針では、第三セクターの経営において、民間の資金やノウハウを可能な限り活用するように留意すべきことから、民営化を視野に入れた経営の在り方についても検討することが望ましい

とあります。しかし、答弁で述べましたとおり、現時点では出資比率の見直しは考えておりません。出資比率の変更に関しては、株主間での協議が必要になってまいりますので、今後またそういう部分で協議を進めてまいりたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）（登壇）

去年の決算書を見ますと、まだ劣後ローンが1億円と、銀行から1億三、四千万円ぐらいあると思います。私は早めに切り上げて、任せたらいいんじゃないかと思っております。

一応これでこの質問を終わらせていただきます。

2問目は、ワンヘルスセンターの経済効果について質問させていただきます。

7億円の土地を県に無償譲渡するのだから、それ相応の経済効果を県はみやま市に補償するのが当然だと思います。また、ワンヘルスセンターの施設の近隣に住む住民の不安を解消するために、市長は何をするべきか考えがありますか。

市が進めるワンヘルスセンターについては、昨年6月議会で、10ヘクタール7億円の土地、建物など無償譲渡で可決いたしました。市長は、県と土地・建物調印後9か月間、ワンヘルスセンターの経済効果等について、市長としてどのようなトップセールスをされたのか、伺います。

事項1として、具体的に経済効果はあるのか、お伺いいたします。

市長はワンヘルスセンターを誘致するときは、定住、雇用等、経済効果はあると言っていますが、どのような効果があるのか具体的に一切答えていません。私は15校区で説明してくださいと言っておりましたが、市長は15校区で説明すると答弁していましたが、全く15校区で説明していないので、今議会、経済効果を金額で、市民に分かりやすく答弁すべきと思いますが、市長の見解を伺います。

事項2として、県はみやま市にどのような振興策を考えているのか、伺います。

何にもなしでワンヘルスセンターを引き受けることはあり得ません。県は何か振興策を考えているのか、市長は何も聞いていないのか。そうでなければ、みやま市が県に対して振興策を提言してはどうか、市長の見解を伺います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

中島議員のワンヘルスセンターの経済効果についての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の具体的に経済効果はあるのかについてでございますが、保健医療経営大学跡地に整備予定の保健環境研究所や動物保健衛生所、屋内外の、仮称でございますけれども、ワンヘルス体験学習ゾーン等につきましては、福岡県により整備され、多額の公共投資がなされます。

また、多くの職員の通勤地となることや、施設の維持管理に関する経費など、恒常的な消費が想定されますので、相応の経済効果につながると考えております。

加えて、県により整備されるワンヘルス体験学習ゾーンなどには、一般の方の見学や小・中学校の社会科見学、修学旅行などの教育旅行の受入れができるようになります。

また、全国からの視察需要が増えることも見込まれ、本市の観光資源と組み合わせることで、交流人口の増加や消費活動の増加による経済効果を生み出してみたいと考えております。

さらには、全国初、全国唯一の施設となりますので、共同研究を行う大学などの研究機関や企業の関係者の方々の来訪も見込まれます。保健衛生、環境分野の企業や研究機関に対する誘致など、本市への企業誘致も目指してみたいと考えております。

次に、2点目の県はみやま市に振興策を考えているのかについてでございますが、本市は、昨年7月に福岡県とみやま市からの譲渡物件の活用に関する協定書を締結しております。協定では、県は大学跡地を最大限活用してワンヘルスに関する事業を行うことや、ワンヘルスの学習体験設備、国内外の研究者が集う設備を整備することで、本市の地域発展に寄与することが盛り込まれております。

また、北側の未利用地の活用につきましても、大学跡地に関するプロジェクトチームを設置し、本市の意見を聞いていただくことなど、御配慮いただいているところです。

ワンヘルスセンターは、県のワンヘルス推進の実践拠点ではありますが、本市の新しいまちづくりの起爆剤でもあります。県としっかり連携を図りながら、ワンヘルスセンターを活用した振興策に取り組み、本市の発展に全力を尽くしてまいります所存でございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

私、このワンヘルスセンター関係は、何回か質問させていただいておりますが、その中で民間に頼んで経済効果は出すようにしております。経済効果を出してください。これはありませんよ、経済効果を出すと云ってあるから。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

経済効果のことをおっしゃっておりますけど、その数字の分ということでございますが、ワンヘルスセンターの中核施設である保健環境研究所の建設工事等だけでも100億円を超える公共投資が行われる予定です。

あわせて、職員の通勤、全国初のワンヘルスの課題に対応する実践拠点なので、研究機関や企業の往来、先ほど申し上げました、修学旅行や施設視察需要など、関係人口の増加が見込まれ、様々な効果が生じることでの経済効果はあると考えております。

人流の増加を見据えた観光ルートの確立などにも取り組んでいく所存ですし、そういう意味を持ちましても、経済効果につながる施策を実施していきたいと考えております。今現在まだ計画段階でございますので、これを具体的な数字でお示しするのは現段階では難しいと考えております。

また、経済効果額については、県の出先機関が移転するという観点で、保健環境研究所が建設される効果を産業年間分析を行って算出したことがございましたけれども、県の施設ということで詳細な数値も持ち合わせていなかったため、根拠として示すことができる資料ではございません。その後、動物保健衛生所の建設やワンヘルス体験学習ゾーンの整備など、その全容が公表され、新たな付加価値なども分かり始めてまいりました。本年度には各施設の基本設計が完成すると伺っております。全ての詳細が分かり次第、ワンヘルスセンターが本市に整備される経済効果額の算出について検討をしてみたい所存でございますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

これは市長、事務方が書いてあるだけで、市長が答弁しているんですよ、民間に頼んでみると。民間に頼んでいる分を幾らか出してくださいよ。そういう答弁をもらっていますよ。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

これは市としてしっかり取り組んで、今答弁もしているわけでございます。当然私の考えもございまして、いろんな御意見も伺いながら、総合的に判断して答弁申し上げました。ですが、まだ現在、先ほども申し上げましたように、保健環境研究所基本設計、また今行われておりますし、新たに動物保健衛生所、またワンヘルス体験学習ゾーン、この整備は今計画中でございます。その全容が次第に分かってまいりますし、先ほども申し上げましたように、その全容が分かってから、また民間等をお願いしながら、ワンヘルスセンターが本市に整備される経済効果額の算出について調査を進めてまいるということになりますので、いましばらくそこはお待ちいただけたらと思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

まだ経済効果は分からないということですか。私が何遍、あれは県の施設ですよ。県の施設で市の施設じゃないんで、分かるわけないでしょうもん、実際。総務部長は県の施策だから分からないという答弁ももらっていますよ。市長は民間に頼んでやるという答弁してあります。——いいです、いいです。（「ちょっと待ってください」と呼ぶ者あり）

私が何で聞くかというのは、今年度、ワンヘルスセンターに53,500千円、来年度35,000千円予算計上してあるんですよ。県の施設に約90,000千円近く予算を組んであります。土地7億円無償譲渡で、これに90,000千円、市長のマニフェストの給食費半額補助はできていないんですが、何でできていないんですか、1千円しか補助してないですよ。何で給食費のマニフェスト、何で半額補助できないんですか、理由をお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

ちょっとすみません、質問の趣旨が、後半の分が理解できなかった部分があるんですけども、まず、今言われた分で、2年間で1億円を使っているかという部分についてお答え申

上げますけど、ワンヘルスを推進していくことは、県だけの事業ではなく、本市の重点施策として取り組んでいく事業だと考えておるわけでございます。ワンヘルスセンターを整備するのは福岡県でございます。でも、これを活用させていただいて、市を発展させるために各施策の予算を計上しているわけでございます。ですから、ワンヘルスを新たなまちづくりの起爆剤とし、本市を活性化させるための予算と考えておるわけでございます。本市の将来を見据えての予算でございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

もう話になりません。2問目に行きます。

市長、9か月何にもしていないので、ちょっと私からアドバイスします。

ワンヘルスセンターは、令和9年にみやま市に移転しますが、私なら、市長にも去年、忘年会でも言ったように、建物の電気代とか太陽光を上げるなら太陽光とか、さっき言ったスマートエネルギーに契約してもらうように、トップセールをしていただきますようお願いいたします。分かりましたか、市長。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

そのことも含めてお願いはしてまいりたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

それと、先月2月19日の全員協議会の中で、環境衛生課かな、脱炭素先行地域の取組について、これは6月に国に提案していただいて、ぜひみやま市に選定してもらうように頑張ってください。

これを活用して清掃センター北側にエネルギー開発機構、5.5メガの太陽光が上がっております。これに脱炭素先行地域、これは50億円予算があるから、それをもし選定されたら蓄電池とか自営線を設置して、この蓄電した電気を私ならワンヘルスセンターに流すように、

そういう計画をします。市長、いい案だと思いますよ。

それと、北側の4ヘクタールがまだ空いているじゃないですか。そこにセンター庁舎とか官舎とか宿舎とか建設していただくように県にお願いするか。周辺は農振地域で簡単に宅地にはならないと思いますよ。私なら、10ヘクタール、あれは全部宅地なんですよ、それで官舎、宿舎をワンヘルスセンターの土地に建設して移住していただくように県に要望するか、市長の考えをお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

いろんな部分でその活用策というのを今御提言いただきました。そのことも含めまして、先ほどの北側の未利用地につきましては、答弁したと思いますけれども、しっかり県のほうにも協定書等もございますので、議員の皆様方の御意見等も拝聴しながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

もう一点、みやま市は動物病院ありません。私が市長だったらみやま市に県立の動物病院を設置してもらおうとか、獣医の大学病院を誘致するとか、私なら県に提言します。ワンヘルスなら県立の病院はできると思いますよ。それがないと、ワンヘルスでしょうが、難病に苦しむ動物を救うのがワンヘルスだと思います。人間の健康と動物の健康はつながっていると考えるのがワンヘルスだと私は思っております。だったら県立の動物病院、難病専門の専門医を置くべきだと思いますが、市長の見解を伺います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

あくまでも県の施設でございますので、それは県のほうで御判断なさることだと思います。

みやま市におきましては、さくらねこの事業等も含めて、この議会にも上程しているわけでございますけれども、やはりそういう動物と共生していくという部分では、今の御提言に

については非常に私も納得する部分はございますけれども、あくまでも県のほうで進めていただくことでございますので、いろんな部分で連携が取っていただければと考えておるわけでございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）（登壇）

何遍も言いますが、土地は無償譲渡で、今1億円近くしてあるから、私は市から提言してもいいと思いますので、市長頑張ってください。

3問目の空き家問題の現状について伺います。

近年、全国では空き家問題が深刻化しており、みやま市においても同じ問題が生じています。持ち主が適正に管理されていれば、いつでも住み始めることが可能です。みやま市においても、今議会にみやま市空き家等の適正管理に関する条例の改正が提案されています。

事項1として、空き家とは何か、定義を答えていただき、現在みやま市に何件の空き家があるのか伺います。

その空き家のうち、所有者に適正管理をお願いしている件数は何件あるのか。そのお願いしている件数のうち、相手方から反応があったのは何件あったのか、そのうち改善された、もしくは改善に向かっているのは何件あるのか、伺います。

事項2として、適正管理をお願いして反応がない分析と分析結果を伺います。

適正管理お願い文書を送付しても、反応がないのはなぜかを分析したのか、その分析結果を伺います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

中島議員の空き家問題の現状についての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の空き家の定義と空き家の件数についてでございますが、空き家の定義につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法によりますと、この法律において空家等とは、建築物またはこれに附属する工作物であって、居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地をいうと定義されております。

この定義を踏まえ、平成30年度に調査した際の件数は1,156件となっており、また、本年

度に再調査をした際には、速報値として1,077件と、79件減少しております。

減少の要因として、空き家の解体補助を平成29年度より開始し、令和4年度までの実績が205件となっているため、解体件数の増加が空き家減少の一因となっているものと思われます。

次に、空き家のうち所有者に適正管理をお願いしている件数は何件あるかとのことにつきましては、適正に管理されていない空き家は、近隣住民や行政区長などを通じ、市へ連絡があり、所有者及び相続人などに文書発送し、依頼した件数は、令和2年度から現在までの集計で55件となっております。

また、反応と改善に向かっている件数ですが、先ほどの55件のうち、25件の反応がございました。25件の内訳といたしましては、24件が改善に向けた反応でございます。残りの1件は、趣旨は分かるが、解体費が捻出できないとのことで、反応がなかった分と含め、引き続き適正管理をお願いしてまいります。

次に、2点目の適正管理をお願いして反応がない分析と分析結果についてでございますが、以前、対象者に向けたアンケートを取った結果、売りたい、貸したいが相手や方法が見つからない、分からないとの回答が多くあり、これらの方々には空き家バンクの周知をより一層行ってまいります。

また、自宅の倉庫代わりに使用している、子供たちのために残しておきたい、近いうちに住むかもしれないと答えられている方がおられ、これらの方々には、引き続き空き家セミナーや相談会を周知してまいります。

そのほか、相続物件であり、自分一人では決められないなどの回答もあり、相続問題にしましては、本年4月より始まる相続登記義務化制度の周知も併せて行ってまいります。

周知の方法としましては、広報やホームページはもとより、来年度から全ての固定資産納税通知書に空き家バンク制度や空き家セミナー・相談会の開催案内、また解体補助制度や相続登記義務化のチラシを同封することといたしております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

ありがとうございました。

私もこの質問をする前に、江浦校区を歩いて空き家を調べ、約90件近くありました。そのうち46件、半分以上が江浦町で、住宅地で、それで90件、15校区あるから90件したら1,350件、1,400件ぐらいみやま市にあるんじゃないかなとは思っております。

市長にともかくお願いしたいのは、国とか県に要望とか行かれる。ともかく家にしろ、土地にしろ、相続は1親等に法律改正できないか、要望しといてください。私がかかっているのが国道筋で九十何件あるんですよ。アメリカに行ってあたりとか、枝分かれして、だから、よかったら藤丸代議士とか県議とかおられる、ともかく1親等に法律を変えてもらうと助かります。時間がないので、それだけお願いしておきます。

それと、空き家をなくすためにどうしたらよいかと、今後みやま市の施策として、空き家対策はどのようにしたらいいのか、その2点をちょっとお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

空き家をなくすためにはどうしたらいいと思われませんか、非常に難しい問題でございます。空き家を完全になくすことは、先ほども申し上げましたけど、非常に難しいと思われませんが、管理不全の空き家となる前に、空き家バンクの登録などを推進し、売買や賃貸による利用を促すことが重要かと思えますし、今後、みやま市の施策として空き家対策をどのようにしていくのかは、これは全国的な問題ですね、本当に全国的な問題です。先進自治体などの取組を参考にしてみたいと思いますので、どうぞ御理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

先ほどの相続の件だけ、1親等に法律改正をしていただくように切にお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、暫時休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き、午後からの一般質問を行ってまいります。

続きまして、4番河野一仁君、一般質問を行ってください。

○4番（河野一仁君）（登壇）

皆さんこんにちは。昼一というようなことをごさいますて、もうお腹も満たされたところでございます。あとは市長には心を満たせるような答弁をお願いしながら、私の質問を始めさせていただきます。

私からは1問でございます。市長のまちづくりについてということで質問させていただきます。

昨年の6月、第2回の定例会において、福岡県に大学跡地の無償譲渡が決議され、それを受けて、翌月には福岡県とのみやま市からの譲渡物件の活用に関する協定書を締結されました。福岡県においては、いよいよワンヘルスセンターの供用に向けて準備を本格化されているところでございます。みやま市においても、本年の施政方針にもございますが、ワンヘルスセンター誘致を受け、人流の増加を見込んであり、本市の商工観光の強化、関連産業の企業誘致を目指しているというようなことで、そこで、市長には、具体的にどのような構想をお持ちか、伺いをいたします。

事項1、ワンヘルスセンター誘致後の市の取組はということで、譲渡されました跡地内の活用については、こちらは県の主導で行うというのは理解をしておるところでございますが、跡地内にはまだ残り4ヘクタールという土地がございます。県からは、ありがたくも、みやま市のためになるものというようなことを言っていておるところでございますが、それを踏まえますと、市からの幾らかの要望も良いのではないかとこのように思っております。

そこで、ワンヘルスセンター残り4ヘクタールの活用について、市長には何かお考えがあるか、そしてまた、周辺についてでございますけれども、路肩にあります樹木等は荒れて、草は夏場になりますと生え放題でございます。脇道に入れば路面は傷んでおり、見渡す限りは周りは田んぼといった、こういった状態をどう捉えておられるのか。人流が増えるという見込みの中、来訪者を今のままで受け入れていいとお思いか、また、活性化はできるとお考えか、そして、この状況を回避するお考えがあれば、課題など以上の点について伺いたいと思います。

事項2でございますが、市の玄関口である瀬高駅周辺の活性化はということで、市として

も瀬高駅を本市の玄関口と捉えており、駅利用者はもちろん、周りの住民をはじめ、多くの市民が駅及び周辺の整備を強く強く望んでおられます。この件は、今までもほかの議員さんからも幾度と質問がっておりますし、令和2年度に立ち上げられましたJR瀬高駅周辺活性化委員会での内容も御承知のことかと存じます。

これからワンヘルスセンターが整備されていけば、何度も言いますが、人流も増えると市長は明言をされておられます。ということであれば、なおさら駅及び周辺の整備も急務ではないかと考えます。委員会のほうは終了しましたが、委員会での意見を取りまとめたJR瀬高駅周辺活性化計画が作成されております。その策定後の進捗状況、そして、今後の取組についてお伺いをいたします。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

それでは、河野議員の市長のまちづくりについての御質問にお答えいたします。

まず、1点目のワンヘルスセンター誘致後の市の取組はどのこととございますが、初めにワンヘルスセンター残り4ヘクタールの活用について御説明をいたします。

保健医療経営大学跡地の活用につきましては、保健環境研究所や動物保健衛生所、屋外の、仮称でございますけれどもワンヘルス体験学習ゾーン等の整備は決定しておりますが、敷地の北側の4ヘクタールの活用について、その用途は決まっておりません。

敷地北側の活用につきましては、昨年8月に福岡県とみやま市双方の議会と執行部で構成する跡地活用プロジェクトチームが発足しており、この会議体において検討を進めていくこととなります。

今後は、ワンヘルスの推進に資する活用方法について意見を求められていることから、庁内でしっかり議論してまいります。

また、市議会におかれましても、この活用策について御議論いただき、御意見を頂戴したいと存じます。最終的には、本市の意見として取りまとめ、県に活用方法の提案を行っていく予定でございます。

次に、ワンヘルスセンター周辺の活性化、課題についてでございます。

ワンヘルスセンターの整備に伴い、多くの職員の通勤地となることや、小・中学校の教育

旅行、企業や研究機関の関係者の来訪など、ワンヘルスセンターを中心に本市への人流の増加が見込まれます。

この流れを本市に取り込み、観光資源などと組み合わせることで、交流人口の増加や消費活動の増加による経済効果を生み出し、併せて関連産業の企業誘致など、ワンヘルスセンター周辺の活性化につなげていきたいと考えております。

一方で、ワンヘルスセンターの周辺は、農業振興地域の農用地区域に指定されており、農業以外での土地利用を図ることが難しく、大きな課題であると認識しております。

現在、ワンヘルスセンター周辺の活性化に向け、都市計画マスタープランの見直しなどを進めておりますが、全国初となるワンヘルスセンターの立地を生かした取組を進め、「ワンヘルスのまち みやま」を目指して、職員と一丸となって本市の活性化に努めてまいります。

次に、2点目の市の玄関口である瀬高駅周辺の活性化はについてでございますが、本市では令和4年2月に、JR瀬高駅を本市の玄関口と捉え、駅と魅力ある機能を誘導することで、暮らしやすいまちを実現することを目指し、駅舎を拠点に鉄道以外の活用も含めたJR瀬高駅周辺活性化計画を策定しております。

その中の重点事項の取組としまして、1つ目に、まちの玄関口の整備として駅施設の更新等、2つ目に、シンボルとなる駅前公園整備として大屋根設置等、3つ目に、交流・にぎわい軸の整備推進として街灯整備を掲げております。

そうした中、本市では、本年度から令和7年度にかけて県土整備事務所と連携し、瀬高停車場線の整備事業と併せた街灯整備事業を進めております。

今後のJR瀬高駅周辺活性化計画の実施に当たりましては、現に利用している市民の皆様のご意見等を踏まえつつ内容を検討し、JR九州及び関係機関と協議しながら、できることから進めてまいります。

○議長（牛嶋利三君）

4番河野一仁君。

○4番（河野一仁君）

答弁をいただきました。

それでは、順に伺っていきたいと思います。

まず、事項1からでございますけど、これはまずセンターの残り4ヘクタールの活用についてということで、答弁では跡地活用プロジェクトチーム、こちらの分は議会からも参加し

ておるところでございまして、分かっておりますけれども、ちょっと確認ですが、今まで1回あったんですかね、そこの中では具体的な案とか、そういった話はあったのかどうか、まずお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

村越企画振興課長。

○企画振興課長（村越公貞君）

ただいまの質問に私のほうからお答えいたします。

昨年の8月に第1回目のプロジェクトチームのほうが行われております。まず第1回は顔合わせという意味もございまして、県の今後の整備の計画であったり、このプロジェクトチームの趣旨などの説明がございました。

その中で、今後については、ワンヘルスの推進に資する活用方法として、みやま市の意見を伺わせていただきたいということで、それに向けて今後は、市長答弁にもありましたように執行部、また議会のほうでも議論のほうをしていただいて、よりよい案を提出していくということになろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

4番河野一仁君。

○4番（河野一仁君）

ありがとうございます。

まだ顔合わせ程度というようなところで、具体的な内容は進んでいないということございまして、ということは、県からもまだ別に何という話はないということですよ。

協定の中にある部分で、ですから、ワンヘルスの推進に資する内容での活用ということでございます。先ほど答弁にもありましたように、議会からも意見を頂戴したいというふうなことでおっしゃっていただいておりますので、まだ具体的な案がないということであれば、私からもちょっと御意見じゃないですけども、言わせていただきたいと思っておりますけれども、その前に、ワンヘルスに資するということですよ、まず条件というのが。ワンヘルスと言で言うと、これで終わるんですけども、ワンヘルスの理念というのが、人の健康、そして動物の健康、そして自然の健全性と、これを一体にして考えていくのがワンヘルスの理念ということでございまして、これを一つ一つ考えると、人の体に関するようなこと、そして

動物に関するようなこと、また自然に関することと。そうすれば意外と幅広い用途というのは多岐に広がるのではないかなというふうに思います。意外と何にでも当てはまるような気もしないではないんですけれども、そこでこれは意外と皆さん思ってもなかなか口に出して言いにくいようなところがあるんじゃないかなと思っておりますので、私がここであえて言わせていただきますと、市役所の北側に、県の南筑後普及センターがございますよね。あれは要するに農業に携わるところの部署かと思っておりますけれども、こちらもうまく使えば自然に関することでございますので、そういったセンターをあのワンヘルスセンターのほうに、できれば移設いただいたりとか、以前、瀬高の上庄に保健所もございました。そういった保健所等も、またこちらのほうに移設いただくと。今は柳川のほうかな、あんまりこう言うと柳川の方がよく思わないかもしれませんが、そういった県の施設を寄せていただいて、こちらのほうでも総合支所的なやつをつくられるのもいいのかなというふうに思っておりますけれども、市長あたりは、その辺どういうふうに思われますでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

先ほどの答弁の中にも申し上げましたように、残り4ヘクタールの活用については、ワンヘルスに資する活用について、県が設置したプロジェクトチームで検討していくこととなるということになっております。今、議員おっしゃった部分については理解をいたしておりますけれども、あくまでも県のほうで決定されることでもございますし、また、本市の案として、執行部では検討をいたしますけれども、今、議員が提案された内容も含め、議会でもしっかり議論をいただき、よりよい活用策を県のほうに提案させていただければなと思っております。あくまでも県の施設でございますので、提案ということになりますと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（牛嶋利三君）

4番河野一仁君。

○4番（河野一仁君）

その点は十分私も理解しております。あくまでも一応提案ということで、普及センター辺りに本当向こうに移動いただいて、空けば、そこを今度はみやま市のほうに譲渡していただいたり、そういった話になれば、市のほうもいろいろと用途があっていいのかなというふう

に思っておるところでございます。その辺を含めて御検討いただければと。

いずれにしても、こちらはプロジェクトチームのほうで話を進めていかれるということでございますので、ぜひみやま市のためになるような内容で進めていただければというふうに思っております。

次に行きます。

私ちょっと冒頭で申し上げたところで、周辺の街路樹といいますか、路肩の花壇のところにも木とかが植えてありますけれども、その辺が大分荒れたりしております。夏場になれば、割と大きな草が生えておりまして、脇道から本通りに出ろうかしても、本当に先が見えないような、そういった環境になっております。その辺の整備ですね。

あと、小道に入ると路面が結構荒れていたりするものですから、あの辺、人通りが増えれば、そういったのは交通の妨げになるんじゃないかなというふうに思いますが、その辺の整備に関してはどう考えてあるか、どう捉えてあるか、よかったらその辺のところをよろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

城戸建設課長。

○建設課長（城戸邦宏君）

私のほうから河野議員さんの御質問にお答えさせていただきます。

先ほど議員の御指摘もございましたように、ワンヘルス予定地東側の道路歩道部の植樹帯のことをおっしゃっているのかなというふうに思います。そこにつきましては、夏場になりますと確かに雑草が繁茂しまして、非常に道路交通上の危険性もございまして、地元からもどうにかならないかというふうな要望をお受けしていたところでございます。

それを基に、建設課のほうでも十分協議をいたしまして、現在、植樹帯のほうにつきましては、張りコンクリート等の対応で雑草対策を計画的に進めているところでございます。

また、周辺の道路整備につきましては、今後担当部署でございます企画振興課、それから地元行政区長をはじめ、関係者の皆様方と協議を行いまして、整備を検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

4番河野一仁君。

○4番（河野一仁君）

どうぞよろしく願いしておきます。そういったところが、活性化や開発につながってくるのかなというふうに思っております。

その流れで、また続けて質問させていただきますけれども、今回の誘致の件を受けて、多くの市民が正の波及効果に大変期待をしてあるところがございます。その辺は市長も感じてあるところかと思えます。だったら、今の状態、今のセンター周辺を見ますと、あの状態ではどうかというふうなところがございます。

これは比較にならないかもしれませんが、今現在、産業団地の誘致が決まって、造成のほうが進んでおりますけれども、産業団地に関しましても、話が出て大体10年弱ぐらいの期間を要して、ようやく今に至っておるといふようなことを伺っております。現在のままでしたら、企業の誘致も本当に厳しいのかなというふうに思います。企業どころか、コンビニすら多分あの辺に建てられない状況じゃないでしょうか。

市長は、誘致の際、人流が見込まれ、また、職員さんも100名弱ぐらいの人がおられて、移住される方、定住される方が出てくるんじゃないかというふうなこともおっしゃってありました。あの状態を見ていて、誰があそこに移住しようと思うかなと私は思うわけですね。

ちなみに、県の職員である副市長さんあたりは、もしあそこに配属になったりしたら、あの辺に住んでみようとか思われたりされますか。ちょっとぶっちゃけ、どうでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

三重野副市長。

○副市長（三重野直美君）

現状のままではなかなか難しいのではないかと思いますので、これから市のほうで検討していく必要があるのではないかと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

4番河野一仁君。

○4番（河野一仁君）

ありがとうございます、期待どおりのお答えをいただきまして。

本当に現状のままではなかなか厳しいかと思っております。そこについての課題についても認識してあるようでございまして、よく言う農振でございます。それで農振ですけれども、ここで大事なのは、やはりこのみやま市におけるの基幹産業というのは農業でございます。

ですから、そういった農業、そして携わる農家さんたちを圧迫しないような感じで話を進めていただかないといけないというふうに思っております。

でも、これは大変な作業かと思えます。私のように言うだけだと簡単なのでしょうけれども、いざこれをどうかしようということになれば、本当に大変な労力、そして時間がかかるのではないかなというふうに思っておるところでございます。でもこれをやらないと、開発、活性化というのは難しいんじゃないかというふうに思っておりますけれども、その辺についての何か対策、解決策はあるのかどうか、その辺についてちょっとお伺いをいたします。

○議長（牛嶋利三君）

坂本農林水産課長。

○農林水産課長（坂本生治君）

農業振興につきましては、私たち農林水産課のほうの所管になりますので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、農業振興地域の農用地の区域につきましては、先ほど市長が答弁されましたように、農業以外での土地利用を図ることが難しく、大きな課題であるということに違いはありません。なかなか難しい問題かと思っております。

そういった農業振興の地域ですけれども、除外の要件に農地を分断しないことなど、周辺の農業の妨げにならない場合というのがございます。どこでも除外ができるわけではありません。

そこで、現に除外されているワンヘルスセンター予定地や周辺地の宅地等に、例えば隣接する場合など、そういった分などをまずは除外するなど、通常に除外を行うことなど、工夫しながら計画する場合については全く不可能ではないとは考えます。

ただし、除外の要件につきましては、農地転用の見込みがある場合となりますので、併せて農地転用ができるか、確認する必要があるかと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

4番河野一仁君。

○4番（河野一仁君）

可能性はあるということですよ。そこには農地転用の見込みがあるかないかということですが、その見込みはどうなんですか、あるんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

岡農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（岡 俊幸君）

御質問の件についてお答えします。

ワンヘルスセンター予定地の周辺については、10ヘクタール以上の農地の広がりある第1種農地になりまして、この第1種農地については、原則転用不許可という形になっております。ただし、不許可の例外がございまして、集落に接続している宅地などは許可ができるという形になっておりますので、全く不可能ではないと考えております。

ですので、先ほど農林水産課長が言いましたように、集落に接続したところを広げていくとかいった、不許可の例外を使った可能性はあると考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

4番河野一仁君。

○4番（河野一仁君）

例外はあるということですね。ということは、できないということじゃないということですよ。

どうなのでしょう。そういうのは結構時間とかいうのはかかるものなのでしょうか。私も詳しく分からないので、やっぱりなかなか簡単じゃない、何かいろいろ条件とかが出てくるとか、何かそこら辺についての課題というのがあればちょっと分かりやすく教えていただくとありがたいんですけども。

○議長（牛嶋利三君）

岡農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（岡 俊幸君）

お答えします。

時間的には、転用というよりも除外のほうが時間がかかります。基本的には6か月から8か月ほどという形で御説明させていただいておるようなところです。

転用については2か月程度で、基本的に転用できる場合は許可が下りるという形になります。ただし、条件的には、先ほど言いましたように集落に接続しているとかいうところで、不許可の例外を使いますので、そっちの集落のところから広げていくとか、あと、別の案件

では県道に接しておる沿道サービスとあって、ガソリンスタンドとか休憩所を持っているコンビニとかいうのは可能という形になっていますので、そういった分類を除外と併せて、両方の見込みがあるかを検討しながら進めていくことになると思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

4番河野一仁君。

○4番（河野一仁君）

ではもう無理ではないということですよ。だったらぜひ、もちろんそこには地主さんとかがおられてのことで、先ほども言いましたように、農家の方を圧迫しないようなところで、ぜひあの辺の開発といいますか、活性化に向けて、しっかり市長に取り組んでいただければというふうに思いますので、ここはよろしく願いいたします。企業誘致等々の難しさは十分分かってあるかと思しますので、時間もかかるようでございます。できれば早くそういったところを取りかかっていたいただければありがたいというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

では次に、事項2に行きます。

事項2につきましては、JR瀬高駅周辺活性化計画というのがございますので、そちらの部分で、また重点事項ということで取り上げていただいております。その分について伺っていきたくは思いますけれども、答弁の中では、これが3点目で挙げてあります街灯整備等につきましては、現在行っていておるということでございますので、駅前のメイン通りにふさわしい、ぎらぎらした、明るい、そういった街灯になることを期待して、ここはもうこれでよしとしておきます。

次に伺いたいのが、駅施設の更新です。あわせて、周辺の整備についてちょっと伺いたいですけれども、こちらあくまでも駅舎に関してはJRさんの持ち物でございますので、JRさんと協議してというのが前提でございますけれども、一つ事例を紹介させていただきたいと思えます。去年の10月でございましたけれども、私が所属しております産業建設常任委員会のほうの視察で、石川県加賀市の加賀駅（137ページで訂正）に行ってまいりました。加賀市は人口が6万2,700人とみやま市よりは大幅人口が、柳川市ぐらいの規模の市かなというふうに思っていたいただければと思いますが、その加賀駅（137ページで訂正）でございますけれども、市役所から大体徒歩5分ぐらいのところでございます。駅の横には大手のホテ

ルがあって、近くに高校が2つある、そういった駅でございます。

ここは瀬高駅と同じような感じで、駅が無人化になるというようなことで、市民から駅の再生の要望があったというようなことで、その要望に市が応え、駅舎に住民や学生が集うような、また、市外からも誘客できるような駅にというようなことで、その駅舎をJRから譲り受け整備をされたというところでございます。

整備された内容ですけど、コワーキングスペース、いろいろパソコンとか広げてできるような部屋、そして会議室、そして多目的トイレを新設ということで、そこにはパン屋さんを併設しておられました。そのパン屋さんが指定管理者ということで、指定管理料は無償で、その駅舎を管理運営されているというような内容でございます。工事費用が大体ここは170,000千円ほどかかっているということで、これは交付金を使ってされてあるというようなことで、現在は昼は地元の方がパンを買いに来たりとか、そして夕方になりますと、コワーキングスペースで学生さんたちがいろいろ勉強したり、携帯をいじったりとか、そういったことで活用されてあるというようなことで、まだこちらの分も最近なのかな、令和4年に開業したばかりということで、まだまだきれいな状態で、そんなふうで少しずつ活気が戻ってきているというような状況のところでございます。

こういった事例についても、多分市長も多少御存じかと思えますけれども、その辺の話を聞いたところでの、瀬高駅の駅舎の更新についてはどんなふうにお考えでおられるか、ちょっとよかったらお聞かせいただきたいと思いますが。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

お答えいたします。

本市はJR鹿児島本線が通っておりまして、瀬高駅、そして南瀬高駅、渡瀬駅とございます。その中でも、JR瀬高駅が一番乗降客も多くて、本市の玄関口というふうに私も思っておるわけでございますけれども、それにふさわしい魅力ある駅舎であってほしいと思っております。

そして、今、議員がおっしゃったように、駅舎の更新につきましては、本来は駅の所有者でありますJR九州で行うべきものでございますが、全国的に人口減少が続く中で、鉄道の利用者も減少し続けておりまして、市内の駅でも駅員を配置しないなどの合理化が今まで進

められてまいりました。

そうした中で、先ほど議員おっしゃったように、石川県の加賀市にありますJR大聖寺駅のことを先ほどおっしゃったと思いますけれども、その大聖寺駅が無人駅となるということで、その土地の方が何とか駅を活性化したいと、市で再生事業に取り組みられてこられて、そういう形になったと伺っております。これは今後、瀬高駅周辺整備を実施するに当たって、一つの手法として非常に参考になるケースだと思っております。

ただ、今後、また堀池園団地跡地の活用とか、ワンヘルスセンターの供用開始等に伴って人流の増加が見込まれると考えておりますし、駅の利用者も増えることが期待されますので、駅舎の更新につきましては、JRさんとのいろんな部分で交渉も今も進めてきつつあるわけですが、状況を見ながら、しっかり慎重に検討させていただいて進めてまいりたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

4番河野一仁君。

○4番（河野一仁君）

すみません、私先ほど加賀駅と申しましたが、大聖寺駅ですね、ちょっと訂正させていただきます。

しっかり考えていただけるということでございます。そうですね、駅舎を譲り受けるとなると、ちょっとそこが大きなネックなのかなというふうに思っております。譲り受けしてしまった以上は、後は永久的に市のほうでその管理をしていかないといけないというところになりますので、そういったところを考えると、加賀市の市長さんは、よくその辺を決断されたなとちょっと感心しておるところでございますけれども、ぜひともいい方向になるように、みやま市でも瀬高駅についてはしっかりとお考えいただければというふうに思っております。

次にですけれども、駅前の広場が今いろんなところで活用いただいておりますので、少しずつ皆さんのほうであの辺を活気づけようというふうなところで頑張っておるところでございます。その辺のにぎわいの状況について、担当課のほうで結構でございますが、ちょっとお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

猿本商工観光課長。

○商工観光課長（猿本邦博君）

皆さんこんにちは。私のほうからお答えさせていただきます。

瀬高駅前広場ののにぎわいの創出に関しましては、JR瀬高駅周辺活性化計画策定委員会の折にも担い手不足等が議論されたかと思っております。現状としましては、駅前いきいき21であったり、みやマルシェさん等がイベント等を開催していただいている状況でございます。

そうした中、駅前ではルフラン加工組合を卒業された方が起業されまして、昨年8月にチャレンジショップとしてオープンしていただいております。市としましては、引き続きルフラン加工組合と連携し、駅前の店舗等を紹介しながら、起業支援を図りながら、駅前周辺の活性化につなげていきたいと思っております。

そのほか、ルフラン加工組合の皆さんが、今後定期的に駅前広場でのイベント等を開催の計画をされております。これによって、活性化の輪が少しずつ広まっていく状況でございます。今後ますます駅前広場でののにぎわいの創出が図っていけるんじゃないかと思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

4番河野一仁君。

○4番（河野一仁君）

今お答えいただいたとおりでございまして、本当に多くの方が駅前ににぎわいをというようところで頑張っていておるところでございます。市からも空き店舗の紹介、そして起業支援等を行っていただいております。そこにつきましては引き続きにぎわいをつくり出すような御支援をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

私も活性化委員会のほうには入っております、委員会での会議や、委員会で主催されましたワークショップ、そしてまた駅前広場でいろんなイベントがあっておりますけれども、そういったところにも参加をさせていただいておりますけれども、その中で一番話題になるといいますか、これは苦情といったらいいんでしょうか、それがトイレでございます。今やどこに行ってもトイレは本当にきれいにしてありまして、逆にトイレがきれいじゃないとそこには行かない、行きたくないというような状況じゃないかなというふうに思っております。

先日も、こちら皆さん御存じかと思っておりますけれども、ちょっと話題になりました銀水駅ですが、あそこも学生さんたちが何とかトイレをきれいにしてほしいというようなことで、あその場合は、市のほうがあんまりそういう点で前向きじゃなかったもので、自分たちでク

ラウドファンディングだったかな、お金を集めてトイレを改修していこうというふうな、そういった働きをされてあるところがございます。市のほうにも、そういった要望がおおよそ入っているかと思えますけれども、その辺についてはどんな感じでしょうか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

猿本商工観光課長。

○商工観光課長（猿本邦博君）

私のほうからお答えさせていただきます。

駅外トイレの改修等の要望についてであったかと思えます。今、河野議員さんが言われたとおり、議員さんにおかれましてはJR瀬高駅周辺活性化策定委員会の委員として、委員会並びにワークショップにも参加いただき、高校生や市民の皆さんの声を聞かれたんじゃないかと思っております。

そうした中、特に現在、いきいき21であったり、みやマルシェさん等がイベント等を開催されるときは、やはりトイレをどうにかならないかというのは、所管課のほうにもお声をいただいております。

あわせまして、先日より山門高校のほうからも駅外トイレの改修等について要望をいただいております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

4番河野一仁君。

○4番（河野一仁君）

ありがとうございます。

本当にそうですね、現在、瀬高駅の外のトイレですけれども、もう何か、壊れて使えないトイレもあるというふうなことで伺っております。だから数もちょっとその分少なくなっているんじゃないでしょうか。非常に使いにくいというか、もう古くなってきておるといふようなことで、多くの方からその辺の苦情をいただいております。

これも一つ事例を、私も先輩議員から助け船をいただきまして、事例を頂戴いたしましたので、一つ紹介させていただきますと、これはすぐお隣の筑後市さんですけれども、筑後市の西牟田駅でございます。こちら西牟田駅はJRさんのほうがトイレの維持管理をもうや

めてしまうというふうなことを市のほうに言ってこられたそうでございます、それが令和4年4月のことでございます。それを受けて、筑後市のほうで6月には一応JRのほうにトイレの改善等の要望を出されたそうです。そしたら7月にはJRのほうから回答が来まして、それはもうちょっと無理だというふうな回答が来たということでございます。

それを受けて、今度は筑後市側ではじゃ自分たちで改修しようというふうな話になったようでございます、翌月の8月には市議会で臨時議会を開催され、トイレの建て替えの議案が可決されたということです。そして、年が明けた3月には、もうトイレが完成しております。すごく早いスピードで、トイレの改修工事といいますか、こちらは全体的に作り替える、新築と書いてありますから、作り替えてあるようでございます。すごくスピードの早いことで、本当にこれもすばらしいなというふうに思っております。

一応参考までに、こちらは事業費が33,000千円ということで、30,000千円ぐらいの費用がかかったということでございます。

この西牟田駅は、これも先輩から頂いた資料ですけれども、乗降者数は大体800人です。ちなみに瀬高駅は1,600人、倍あるんです。倍の方が利用してあります。その倍の方が利用してあるようなトイレが、そういう状況ということでございますので、そういったところを考えると、本当にトイレの改修ぐらいは何とかやってもらえたらなというふうに思いますけれども、市長、その辺どう思われますでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

瀬高駅のトイレに関しましては、過去にも中尾議員さんからも御質問いただいております、その後も、今回もそうですけれども、いろんな御意見をいただきながら、JR九州さんといろんな部分で交渉もしてきているところでございます。

筑後市がそのような形で——トイレを西牟田駅が管理しないとか、置かないとか、ちょっと私は理解に苦しむ部分もございます。先ほども奥菌議員さんがおっしゃったように、やはりトイレというのは非常に私たちの生理現象を生きていく上で必要な部分でございます。そういう意味で、私はトイレという施設というのは非常に重要な施設と思っておりますし、今おっしゃった部分で市民の声、そして駅や駅前広場の利用者、そして山門高校からの要望、さらに今後の堀池園団地跡地の活用やワンヘルスセンターの供用開始等に伴う人流の増加が

見込まれることを考えますと、本市の玄関口でありますＪＲ瀬高駅の改修は必要であると考えております。

ですが、やはり所有者はＪＲ九州さんです。本来ならばＪＲ九州さんがきちっとしていただくのが本筋だろうと思うんですけれども、もう本当に私ども利用者が困っておるという状況を鑑みながら、駅の外トイレにつきましてはＪＲ九州との協議を進めてまいりたいと考えております。

そういうことで、前向きに取り組むように考えておりますので、どうぞ御理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

４番河野一仁君。

○４番（河野一仁君）

本当にこれはＪＲさんの持ち物でございますので、しっかりとそこは協議をいただかないといけないと思っておりますけれども、ＪＲさんがやらないんだったら、ぜひ市でやっていただきたい。

これは先ほどの答弁にもありましたけれども、学生さん、そして多くの市民がこちらを望んでおるところでございます。人流の増加も見込んでおられるということであれば、できれば駅舎全体と本当は言いたいところでございますけれども、せめてトイレだけでも早急に御検討いただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

市長はワンヘルスセンターを誘致する前、後に、ワンヘルスセンターの誘致が市の発展の起爆剤となると、そこを確信していると。いろんなところの説明会や挨拶の場でそういったことをおっしゃってありました。

私ちょっと起爆剤とググって見たんですよ。調べてみました。すると答えが、ある事態を引き起こすきっかけとなるものとありました。ここで、ある事態というのが市の発展であると思います。そして、引き起こすきっかけというのが、これはセンターの誘致だったかと思えます。もうきっかけはできておりますので、あとは市の発展をするということだけかと思えます。

この起爆剤という言葉が成立するのは、結果を出してこそ、この起爆剤という言葉が成立するのでございます。ぜひ結果を出していただきますようお願い申し上げます、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

ここで暫時休憩します。

午後 2 時17分 休憩

午後 2 時30分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き、一般質問を続けてまいります。

今日の質問者最後になりますけれども、2番三小田智裕君、一般質問を行ってください。

○2番（三小田智裕君）（登壇）

2番議員三小田智裕であります。ただいま議長から許可をいただきました。通告に従い、一般質問をさせていただきます。おっしゃいましたように本日最後の質問であります。最後まで御視聴のほどよろしく申し上げます。

今回の質問であります。基幹産業の形成発展とまちづくりということを主題として進めさせていただきます。先ほどの河野議員の質問と重複するところもあるかと思いますが、改めてどうぞよろしく申し上げます。

さきに開催されました臨時議会にて、みやま柳川インターチェンジ北側の新産業団地用地の取得及び造成工事請負契約の締結が決議され、令和7年3月の完成に向けて、現在造成工事が行われています。

みやま柳川インターチェンジは、地域活性化インターチェンジとして平成21年に供用開始され、15年の年月を経て、ようやくインターチェンジ周辺における企業誘致が実現しようとしております。これは何より新たな雇用の創出、地元経済の活性化及び関係する人口の増加という点で、本市にとって大いに期待できる新たな門出となるものと捉えております。

しかしながら、御承知のように、インターチェンジ南側及びインターチェンジから東西にかけては依然として農地でありまして、今後、さらなる開発及び企業誘致が望まれるものです。

近隣自治体を見ますと、高速道路インターチェンジ周辺には、工業団地や物流拠点が数多く誘致され、交通の利便性を最大限に生かした商工業等の産業形態が確立しております。

また、さらなる開発及び企業誘致が計画され、より強固な基幹産業の形成を図る様相も見受けられるところであります。

本市としましても、九州自動車道及び有明海沿岸道路に接する地の利を生かした基幹産業

の形成、そして、発展を図るべきであると考え、今回の企業誘致を機に、さらなる地域の活性化を目指すべきと思慮されます。

みやま市総合計画において、市内企業が増産目的で工場等を拡張する場合は、奨励措置を講じて支援することが望まれ、新たな企業を誘致する場合は、本市の高い交通利便性を最大限に生かしながら、誘致活動を推進していくとありますが、今後もこれに沿って、インターチェンジ周辺のさらなる誘致活動を続けることが望まれるものです。

また、企業誘致及び地域経済の発展に伴い、付近の住環境は少しずつ現在と異なる様相を見せていくものと予想されますが、住んでみたい、住み続けたい、選ばれるまちを実現するため、10年後、20年後を見据えた持続可能な魅力あるまちづくりを進めていかなければなりません。

さらなる企業誘致が実現し、移住者、定住者が増え、町並みが変わることを予想すれば、早い段階からのよりよいまちづくり政策を計画し、実行すべきものと考えられます。

新たな宅地開発、景観の整備、道路の整備及び公共交通網の利便性向上等、市政が取り組むべき問題は数多くある中、綿密な計画とスピード感を持った執行が望まれるところであります。

そして、さらに本市の基幹産業である農業についてであります。農業のさらなる振興推進も最重要な施策課題であることは言うまでもありません。企業誘致は重要な施策であります。これを優先するばかりに農業の振興が後手になってしまえば、市政としては本末転倒となってしまう、不完全な行政となるものです。

先人から受け継ぎ、生産者の御努力により営み続けられている農業のさらなる振興を実現するためには、行政が一体となり、収量の増加と生産者の所得向上を図る必要があります。

以上申し上げました基幹産業の形成発展とまちづくり、そして、農業の振興発展という観点から、本日3つの具体的事項について質問いたします。

まず、具体的事項1ですが、用地取得及び誘致活動の推進についてであります。

みやま柳川インターチェンジの周辺農地は、そのほとんどが農業振興地域の整備に関する法律において定められた農用地区域内農地、いわゆる青地であり、工業または商業用地として開発するには転用が必須であります。本市としては、これらの農地を現行同様に転用取得し開発するといった基本構想なのか、あるいは、ほかの手法で開発を推進するという構想なのかを問います。

また、保健医療経営大学跡地に建設予定のワンヘルスセンター周辺も同様に、一帯が青地ではありますが、これらについても、将来的にどのような活用構想なのかをお尋ねします。

また、現行の産業団地誘致は、用地の取得及び造成から売却するといった形態なんです。造成しての売却は前提となるものなのか、取得造成についてどのような効果があるのかをお尋ねします。

次に、具体的事項2ですが、企業誘致に伴う住環境の整備についてであります。

企業を誘致するに伴って、定住人口及び関係人口の増加が期待される場所ですが、これらに対する住環境の整備は必須であると考えます。宅地開発、道路や公共交通の改善等、住みやすいまち、住み続けたいまちづくりに市政が注力しなければ、これらが実現するはずありません。これらについて、実際に現在市政がどのような整備構想であるのか。第2次みやま市総合計画において、良好な住環境の整備の主要施策として、建築規制の緩和を図る区域指定の検証や、未利用地の活用を図ると策定されていますが、その具体的な執行状況及び今後の計画についてお尋ねします。

最後に、具体的事項3であります。企業誘致と並行しての農業振興という点であります。

企業誘致は重要な施策であります。本市の基幹産業である農業の振興発展も最重要課題であることは言うまでもありません。企業誘致や宅地開発を行えば、当然ながら、それに伴い農地は減少するといったこととなります。そういった将来的環境で農業を発展させるには、市政の力でさらなる農業の生産力の増加、収益増加を図る必要があります。総合計画において、農業用施設の整備、多面的機能支払事業による農業・農村環境保全の推進等が策定されていますが、具体的にこれらが現在どのような執行状況にあるのか、また、企業誘致と共存する農業の発展についての具体的な構想及び計画をお尋ねします。

以上、今回の質問であります。

厳しい財政状況下での市政運営であります。さきに申しましたように、地域の発展と持続可能で魅力あるまちづくりに向けて、どのような構想、施策及び現状であるのか、これら3つの具体的事項について御答弁願います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

三小田議員の基幹産業の形成発展とまちづくりについての御質問にお答えをいたします。

まず1点目の用地取得及び誘致活動の推進についてでございます。

みやま柳川インターチェンジ周辺に広がる農地は、農業振興地域の農用地区域に指定され、農業保全の観点から、農業以外の土地利用を図ることに対して厳しい制限がかけられており、土地利用の転換が難しい地域であります。

一方で、平成21年のインターチェンジ開通以来、その周辺地域は工業地や物流拠点として、高い立地ポテンシャルを有することとなり、企業誘致のための新たな受皿づくりが求められております。

このようなことから、本市では、市の事業として、現産業団地の造成を進めてきたところでございます。

また、インターチェンジ周辺につきましては、今後も引き続き企業誘致を進めてまいり所存ですが、現産業団地と同様のやり方で進めるかどうかにつきましては、財政的な面もございますので、市議会の皆様の御意見等を伺いながら検討してまいりたいと考えております。

そして、これらの企業誘致を起点に、農振除外地の連なりにより、将来の民間による企業立地を誘導できるよう環境整備に努めてまいります。

また、ワンヘルスセンターの周辺農地につきましても、同じように農用地区域に指定されております。したがって、農業以外の土地利用が難しい地域ではありますが、現在、都市計画マスタープランの見直しを進めており、その中で、センター周辺に関連産業が立地しやすくなるような土地利用の構想を描き、「ワンヘルスのまち みやま」を目指して、企業誘致を進めてまいります。

次に、2点目の企業誘致に伴う住環境の整備についてでございますが、住環境の整備構想といたしまして、まず、住宅開発につきましては、市営住宅跡地を活用した検討をしており、旧東町団地跡地におきましては、宅地分譲を条件として、民間事業者に購入をいただいております。

そのほか、旧堀池園団地跡地におきましても、同様に宅地分譲を条件として、令和5年4月より常時公募を始めております。

道路問題につきましては、狭隘な道路では、建築基準法上、新築住宅が建てにくいこともあるため、補助事業などを活用し、順次、拡幅工事をしており、今後も事業を継続してまいります。

また、公共交通の問題につきましても、現在、みやま市地域公共交通計画に基づき、庁内

会議や外部の会議において、コミュニティバスの在り方などについて検討を行っている状況でございます。

次に、総合計画に記載されております区域指定でございますが、高田地区における市街化調整区域につきましては建築規制がなされているため、その規制緩和のために、平成28年7月に、同地区において2か所の区域が指定されました。区域指定後の執行状況としましては、指定後16件の建築確認申請がなされています。

今後の計画につきましては、まず、規制緩和として機能しているのかを検証する必要がありますが、検証には時間がかかるため、引き続き注視してまいります。

また、未利用地の活用については、冒頭にお答えしました市営住宅跡地についての活用を図ってまいります。

次に、3点目の企業誘致と並行しての農業振興についてでございますが、みやま市総合計画で農業用施設整備につきましては、現在2つの事業を実施しております。

1つ目は、暗渠排水の整備事業を高田町岩田地区において、令和4年度から2か年にわたり、24.3ヘクタールの水田に実施しています。

また、2つ目に、三池干拓水路改修事業として、令和2年度から6か年をかけて、7.13キロメートルの用排水路の改修を行い、149.6ヘクタールの水田の耕作条件向上を図っております。

次に、多面的機能支払事業につきましては、市内の農業者のほか、地域の非農家も含めて組織化された47組織によって、約2,100ヘクタールの農地の維持や、道路、水路の保全活動が行われております。

御指摘のとおり、本市の基幹産業である農業には、産業としてのみならず、食の安全・安心や環境保全など、様々な側面から、その持続性が求められております。

そのような中、企業誘致と共存し、農業を発展させるためには、バランスの取れた土地利用が重要であり、都市計画マスタープランにおいて、企業誘致の受皿となる地域のゾーニングを行うなど、農業の妨げにならないような施策を図りながら、企業誘致と共存する農業の発展につなげてまいりたいと考えております。

○議長（牛嶋利三君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

答弁ありがとうございました。

まず具体的事項1、企業誘致の件でございます。

私が議員になるずっとずっと前から、関係各所、各位の尽力によって、今回のこの北側産業団地誘致が実現したことと思ひ、敬服する次第であるのですが、今後も同じようなやり方で企業誘致、土地を取得して造成して企業に売り渡すといった形態を進めていくというふうな基本構想がやっぱり強いのかどうか。あるいは、他の方法と私、最初の質問でお聞きしましたけど、例えば、民間活力を用いた企業誘致、開発を行っていくのか。大まかどのように基本方針が考えられているのかをお尋ねします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

答弁の繰り返しになると思うんですけども、今後の企業誘致について、現産業団地と同様のやり方で進めるかどうかにつきましては、財政的な面もございまして、市議会の皆様の御意見等を伺いながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（牛嶋利三君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

ちょっと財政という言葉が出たので、この機会に私もお尋ねしたいと思っております。今回の場合、北側、今現行の産業団地の場合、用地を取得して造成して一般企業に売渡しをする。コスト面を考えてみますと、まず、その取得する土地の価格、土地取得代金ですね。それと、造成、これに伴い、先行するんですけど、転用手続とか水質検査、発掘調査、それと借り上げに関わるあらゆる費用がかかってきて、ちょっと私もざっとその合計をしてみても、売渡予定価格と比較してみますと、結構なマイナスになるわけですね。まだ工事自体が現在進行中でもありますし、私が確認した数字は予算ベースのものでありますので、そこら辺は多少変動はあるかと思うんですけど、結構大きな金額だったと思います。

これについて執行部としてはどのような見解、あるいはどのような対策ですね、これを考えておられるのか、お答えください。

○議長（牛嶋利三君）

猿本商工観光課長。

○商工観光課長（猿本邦博君）

それでは、私のほうから答えさせていただきます。

事業の収支につきましては、造成工事を今進めている段階でございますが、確定しておりませんが、現時点でございますが、議員御指摘のとおり、市の財政負担が見込まれる状況でございます。

市としましては、他の公共工事等の残土受入れなど、市議会の助言等もいただきながら、経費節減を図っているところでございます。あわせて、この事業につきましては、過疎対策事業者への活用ができることになりましたので、引き続き経費削減に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

ありがとうございます。今、過疎対策事業債、過疎債のお話が出たんですけど、せんだっての補正予算で172,400千円の工業団地の過疎債が計上されておりますが、このことですが、この過疎債は、地方交付税算入の率はどれぐらいなのでしょう。

○議長（牛嶋利三君）

大坪財政課長。

○財政課長（大坪康春君）

私のほうから御質問のほうにお答えさせていただきます。

過疎対策事業債は事業費の100%借入れ可能で、7割の交付税バックとなっております。ただし、今回の産業団地造成に関しては、売買、売るところ、売る用地についての造成工事分は過疎債の対象外でございます。周辺の水路の付け替えとか、入り口の道路の改修とか、市がやる部分に関して過疎債の同意がいただけたということで、その分だけを借り入れるということでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

ありがとうございました。過疎債が使えるということで、その部分はよかったのかなと思います。

現在、その北側が進行中ではありますが、周辺の地域住民の方からも、私もお声が耳に入ってくるんですけど、南側については、具体的な何か計画というのは、現在どのような感じになっていますでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

猿本商工観光課長。

○商工観光課長（猿本邦博君）

私のほうからお答えさせていただきます。

現産業団地と同様に、南側のほうも、当初から、ぜひ企業誘致を図っていただきたいという形で地元のほうからも、委員会等をつくっていただいて、市のほうにお話はいただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

南側についても、ぜひ強く押し進めていただきたいと、そう思う次第であります。

それと、ワンヘルスセンター周辺ですね。あそこら辺も全部真っ青の青地なんですけど、市長どんなでしょうか。ここをやはり研究機関とか企業を、最終的に、将来的に誘致して、開発していこうという意思はありますか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

本市の活性化を図るために、基幹産業であります農業の振興に加えまして、今さっきおっしゃったインターチェンジ周辺もそうですし、ワンヘルスセンターを生かした周辺地域への企業誘致も同様に推進していきたいと考えているわけでございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

ありがとうございます。それで、インターのところの話に戻るんですけど、インターは北側を起点として、そこから少しずつ開発して広げていこうとしている。大学跡地周辺はまだ今何もない状態ですので、どこかやっぱり支点を決めて、そこから広げていくといった方法、考え方になってくると思いますので、ぜひとも、そこら辺も強く推し進めていっていただきたいと思います。

市長の今日のもろもろの答弁、あるいはほかの会議等で、やっぱりワンヘルスという言葉が頻繁に出てくるようになってきました。確かにすばらしい政策だとは思いますが、これと並行して、やっぱり地元の開発、企業の誘致、産業の振興も同じように、あるいはそれ以上に考えていっていただきたい、こういうふうに思うわけであります。

具体的事項2に移りますが、答弁にありました堀池園団地跡を去年4月から常時公募しているというふうな答弁をいただきました。堀池園団地跡について公募に対する応募は現在のところどのような状況でしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

今のところ、応募はあっておりません。

○議長（牛嶋利三君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

ありがとうございます。応募があつていないことに対して、市としては今後どのような施策、計画を考えられているのか、お聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

市長の施政方針の中で、堀池園団地の跡地の活用については子育て支援を生かすような分譲といいましょうかね、そういうふうな取組をやっていこうと。

一方では、そういう子育て支援の定住の補助金関係も少し手厚くしてやっていこうかというふうなことを市長が施政方針を述べたと思うんですが、その方向に向かって今後やっていきたいというふうに思っております。

ですので、具体的にどういう形でやっていくのかということはまだお示しできる段階ではございませんが、方向性としては、子育て支援の住宅分譲、そういう世代の人たちが定住していただけるような、そういう方向性で考えておるところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

ありがとうございます。それと、市営住宅団地ですね。これの現在の入居状況、幾つも団地はあると思うんですけど、お尋ねします。

○議長（牛嶋利三君）

甲斐田都市計画課長。

○都市計画課長（甲斐田裕士君）

市営住宅の入居率ということで、都市計画課の甲斐田がお答えしたいと思っております。

詳しくはちょっと覚えておりませんが、現在、下小川団地と岩津団地に若干の空きがございます。ただ、そのほかの団地については既に満室入居中でございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

ありがとうございます。結構老朽化している団地もありますね、これに対して今後どのような施策を考えていらっしゃるのか、お聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

甲斐田都市計画課長。

○都市計画課長（甲斐田裕士君）

来年度から、実は長寿命化計画というものも立てまして、建て替えじゃなくて改修事業を主に計画をやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

計画の内容が、すみません、私もちょっとよく把握していなかったんですけど、耐久性を延ばす工事ということでよろしいのでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

甲斐田都市計画課長。

○都市計画課長（甲斐田裕士君）

全くそのとおりでございまして、例えば、防水とか外壁塗装とかをメインにやっけていきまして、あと、よければ給排水等をできればなと思っておりますけれども、何せ財政次第ということにはなるかと思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

やはり若い世代とかは、きれいなところに住みたいわけなんです。私もそう思います。例えば、いまだにエレベーターがなかったり、高齢者向けだったらスロープとか手すりとか、そういった問題もあると思うんですが、何か景観、外壁塗装はさっきお話しいただきましたけど、内装にしても何にしても、何かその景観を美化するといった施策、方針、何かありますか。

○議長（牛嶋利三君）

甲斐田都市計画課長。

○都市計画課長（甲斐田裕士君）

例えば、内装をいじるということになると、やはりその分、財政力にかかってくるかと思っております。確かに内装まで手がけていければ、それなりのまた入居率が増えてくるものであるとは確信しておりますけれども、基本的に内装は別に置いて躯体的なもの、雨漏りとか、そういうものをまず寿命を延ばして、もし財政的に余裕があれば、そのような内装的なもの、設備的なものを替えていければなと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

ぜひとも住みやすい環境をつくるというのが重要だと思いますので、財政上の問題もあるでしょうけど、そこら辺強く推し進めていっていただきたいと思います。

それと、答弁にもありましたが、道路問題につきましては狭隘な道路では建築基準法上新築住宅が建てにくいということもあるため、補助事業などを活用し、順次、拡幅工事をしておりますとありますが、現在の工事執行状況、大まかに説明いただけますでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

甲斐田都市計画課長。

○都市計画課長（甲斐田裕士君）

建設課の案件ではございますけれども、私のほうから答弁させていただきたいと思っております。

現在、狭隘道路という形で事業名がございまして、4メートルに満たない狭隘な道路につきましては、4メートル以上に拡幅していくような補助事業がございまして、そちらを活用しながら、順次、拡幅をやっている次第でございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

ありがとうございます。それで、またインターチェンジ北側の産業団地の話と関連したことになるんですが、あそこに工場が完成して、本格的に稼働するとなると、やはり大型貨物トラックとか、普通の車も往来が多くなると思います。県道飯江・長田線、それから、インターから金栗交差点に向けて交通量の増加というのが見込まれる、予想されるんですけど、例えば、金栗交差点は渋滞しますよね。あの渋滞問題等も、やっぱり今以上に考慮していかんといかんようなことになってくると思います。現行、まだ工場はできていませんけど、あそこの渋滞について、市は何か改善策とか、そういうのをお考えになっているのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

松尾建設都市部長。

○建設都市部長（松尾武喜君）

先ほど三小田議員のほうから御質問なんですけれども、現在あそこの443バイパスにつき

ましては県の管理ということになっております。金栗交差点から柳川方面に向かって4車線化を進めております。その後、今後の分につきましては、JRを越えまして、道の駅方面、インター方面のほうには拡幅整備の計画を行ってってもらいたいというふうな分につきましては、県のほうにも要望を上げているところでございます。

インターができてからの交通の便がかなり多くなりまして、通行量が多くなりまして、あそこの信号につきましては、ちょっと時間的なものを調整しながら、渋滞がどうか解消できないかというふうな分も警察のほうにも要望を出しながら、調整を今行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

ありがとうございます。県道飯江・長田線の本吉付近は子供たちの通学路でもあります。押しボタン式信号をつけてくれとか、横断歩道はあそこは設置されましたけど、もろもろの要望が地元から私も聞こえるところですので、それは今、本吉の話でしたけど、交通安全対策の面も踏まえて、市のほうでも十分、県との兼ね合いもあるでしょうけど、検討していただきたいというふうに思います。

具体的事項2について、新しい企業が誘致されるとともに、住環境はやっぱり少しずつ変化していったって、地域住民にとって不便や不都合が出てくる可能性というのが拭えないということになります。ですから、ここら辺の地域住民のお声によくよく耳を澄ませて、住環境の整備に当たっていただきたいというふうに思っております。

次に、最後、具体的事項3についてなんですが、農業施設整備について、現在2つの事業が進行しているというふうに御答弁いただきました。これが、三池干拓水路改修事業が令和2年から6か年ということは令和8年までなんですけど、それから先何かまだ計画というのがされているんでしょうか、お願いします。

○議長（牛嶋利三君）

坂本農林水産課長。

○農林水産課長（坂本生治君）

具体的に施設整備関係が今後どのような計画があるかということですが、三池干拓

につきましては、まだ継続はするというのは先ほど言われましたとおりであります。暗渠排水等につきましては、岩田地区のほうが完了をしますので、その次に、そういった整備をする分につきましては、高田南部及び高田開地区において、水利施設、ポンプ場の改修整備であります農業水利施設保全対策事業を予定しておるところでございます。事業内容につきましては、老朽化したポンプの施設を改修することで、農業の基盤強化を行い、耕作条件の改善を行うものとしております。

工期としましては、令和6年度から12年度までの7年間にて、19基のポンプ場を県営事業にて国庫の補助をいただきながら行うものとしております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

ありがとうございます。さきに私が最初の質問で言いましたように、企業誘致をすれば、基本的に農地を使うならその分だけ農地は減っていくわけです。作付が減るわけですね。現在、やはり新規就農される方とか、Uターンして就農される方もやっぱり少しずつ見受けられるようになってきました。ということは、言いますように収量の増加、それと、所得額の増加を図る必要がありますので、まずは農業に関する環境を市政の力で整えていっていただきたい、そう思うわけであります。

農業従事者の高齢化の問題、あと後継者不足の問題、これについて、市としてはどのような今後支援策を考えていらっしゃるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

坂本農林水産課長。

○農林水産課長（坂本生治君）

高齢化や後継者不足の対策はどのように考えているか、まだ手厚くできるのではないかとということだと思っております。

後継者不足の対策につきまして、やはり基本は新規就農者の確保ということだと考えております。12月議会でも一般質問いただきましたけれども、この分につきましては、そのときもお答えしましたように、毎月、新規就農者の相談会を行っておりまして、就農が決まった方につきましては、国、県の補助を活用しながら、機械や設備の投資の支援を含めた担い手

の就農者の育成を図っているところです。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

みやま市総合計画になりますが、その中の目標指標で、耕作放棄地、遊休農地についてであります。

2017年は49ヘクタール、2023年目標が40ヘクタールとなっておりますが、現在その耕作放棄地、遊休農地というのはどれぐらい把握されておりますでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

坂本農林水産課長。

○農林水産課長（坂本生治君）

耕作放棄地の問題についてですけれども、この耕作放棄地の対策につきましては、農業委員会の所管になりますけれども、私のほうから一緒にお答えしたいと思います。

耕作放棄地についての実態把握につきましては、農業委員にて農地パトロールを実施しておりまして、現地調査を行って、実態把握をしているところであります。そこで、耕作等ができていない農地につきましては、適正な農地の管理を行うように指導しているものであります。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

ありがとうございます。現在の耕作放棄地、遊休農地の面積は把握されておりますか。

○議長（牛嶋利三君）

坂本農林水産課長。

○農林水産課長（坂本生治君）

具体的にここで数字は持ち合わせておりませんが、先ほど言われました40ヘクタール前後の農地がやっぱり耕作放棄地または遊休農地になっているかと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

遊休農地が40ヘクタール前後あるということで、これに対して何か施策は考えられますでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

坂本農林水産課長。

○農林水産課長（坂本生治君）

遊休農地、または耕作放棄地の施策なんですけれども、一番多いのは、一番初め答弁も言いましたように、多面的機能支払事業にて地元の組織により農地の草刈り等を実施しているケースがございます。また、耕作放棄地につきましては、山間地にやっぱり多く点在しております。そこで、今行っております山間地基盤整備事業など、農地中間管理の事業を活用しながら、解消につなげるように実施しているものです。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

農地の改修、改善をしても、やっぱり作付せんことには農業収量は上がりませんので、新規就農の方とかいろいろいらっしゃいますでしょうけど、それはまた市としても強く推し進めていていただきたい、そういうふうに思うわけであります。

最後の質問ですが、これは市長にお尋ねします。

先般、市長より、本議会に当たって、令和6年度に当たり本市の施政方針の説明がありました。その中で、3つの重要施策が説明され、1番目にワンヘルスが来ています。その次に、ゼロカーボンシティの推進、3番目に子育ての支援という3つの重点政策。そのため、新たな価値を創造し、時代の流れに沿った施策を推進していくという方針が打ち出されているわけですね。

その中に、主要な計画を策定する際には市民意識調査やパブリックコメントを積極的に取り入れ、市政に対する御意見、御提案を反映する広聴制度を推進するとあります。具体的に

市長、どういうふうな構想でしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今、いろんな計画を策定しておるわけでございます。後期の総合計画もそうですし、都市計画マスタープラン等もそうですし、そのほかいろんな計画を今年度策定してまいりました。その中で、パブリックコメント等もいただきながら、また新たにいろんな御意見等も聴取しながら、本市の発展に寄与する部分というのをしっかり捉えていきたいと思っておりますし、やはり先ほどもおっしゃるように、基幹産業は農業でございます。ですので、農業を基盤として、そして、そこにワンヘルスセンターという、先ほども河野議員からもおっしゃっていただいた起爆剤としてのワンヘルスセンター、非常にこれは人間の健康も動物の健康も、そして、自然環境の保全もということ。これはみやま市全体の発展に関わってくる。農業が、またその中の中核にもなると思うんですよね。当然私たち人間生きていくために農業が必要です。そういう意味も込めまして、先ほど申し上げました総合計画の後期の部分、マスタープラン、その中にしっかり市民の意見も盛り込みながら進めていきたいと思っておりますし、当然、働く場所、発展するためには働く場所も必要です。ですから、先ほど三小田議員がおっしゃった企業誘致、このバランスを取らなくてはいけないですよね。そういう意味でも、企業誘致の受皿となる場所もきちんとしたゾーニングを行っていく。そのゾーニングを行う上でも、やはり議員の皆様もちろん、市民の皆様の意見も伺いながら、この地域はどのように進めていく。当然、国、県との協議が必要です。でないと、農地の転用も含めて、できません。ですから、そのバランスをしっかり取っていきながら進めていきたいと思っておりますので、ぜひとも御意見、また御指導いただければ私は非常にありがたいなと思っているわけでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

ありがとうございます。今回、私は3回目の一般質問でございました。1回目も2回目も、最後に同じようなこととお話しさせていただいたんですけど、確かに今おっしゃったワンヘ

ルス、これが本市としての基幹的な施策になっていることは十分理解しております。しかしながら、我々市民にとったら、先ほどの駅のトイレの問題でもそうなんですが、やはり不便、不都合があるわけです。市長をされていると、やっぱりいろんな方からいろんなお声が届いてくると思います。ですから、もちろんこういった重点施策も強力に推し進めていただかないといけないんですが、市民の声に耳を傾けていただき、声なき声にも耳を澄ませていただき、一つ一つ吟味して市政に反映していただきたい、こう切に思うわけでありまして。どうでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

三小田議員がおっしゃるように、本市は様々な課題を持っております。ですが、今申し上げたように、本市にはすばらしい土地条件もございます。気候もそうですし、インフラ整備もそうですし、そして、食材もすばらしいものがある。また、人柄が皆さんたち本当に共助の精神にあふれたまちだと思っております。そういう意味も含めまして、私もしっかり市民の意見を聞きながら、本市のさらなる発展に向けて努力してまいりたいと思っておりますので、どうぞ御理解をよろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

2番三小田智裕君。

○2番（三小田智裕君）

ありがとうございました。決して積み残しのないようにお願いしておきたいと思っております。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

なお、次の本会議は3月5日となっておりますので、御承知おきをお願いいたします。

午後3時17分 散会